# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

（令和７年度実施事業対象）

令和８年９月

大崎市教育委員会事務局

# 大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森，奥羽山脈から湧き出る水は，大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は，創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは　ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し　ともに手をとり行動します
生き生きと　笑顔あふれる大崎をつくります
考え学び　豊かな心と力で大崎をたがやします
子どもたちが誇れる風土　大崎をみがきます

**大　崎　市**

# 目　　次

**Ⅰ　点検・評価制度の概要**　…… 1～ 7
1　経　緯
2　目　的
3　点検・評価の方法
4　学識経験者の知見の活用
5　評価のプロセス
6　点検・評価のスケジュール
7　参　考

**Ⅱ　点検・評価の結果①（５段階評価）**
対象事業一覧　…… 8～ 9

**Ⅲ　点検・評価の結果②（施策評価）**
1「基本目標１　自ら考え行動し，社会の変化に対応できる人材の育成」
◆事業№.１～３　…… 10～15
2「基本目標２　「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成」
◆事業№.４～８　…… 16～25
3「基本目標３　防災教育の充実と，安全・安心な教育環境の整備」
◆事業№.９～１０　…… 26～29
4「基本目標４　家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり」
◆事業№.１１～１４　…… 30～37
5「基本目標５　豊かな自然，魅力ある地域文化の継承と創造・発信」
◆事業№.１５～１６　…… 38～41
6「基本目標６　健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築」
◆事業№.１７　…… 42～43

**Ⅳ　教育委員会の対応の方向性**　…… 44

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
# （令和８年度実施：令和７年度事業対象）

## Ⅰ　点検・評価制度の概要

### １　経　緯

平成１９年６月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）の一部改正において，新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定され，平成２０年４月１日に施行されました。

この改正により，教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実が規定され，同法第２６条において教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられ，平成２１年度から実施してきたところです。

近年では，新型コロナウイルス感染症の影響等により，学識経験を有する者による外部評価が実施できない状況が続いていたところでありますが，令和６年度よりこれを再開しています。

### ２　目　的

教育委員会は，教育における政治的中立性や継続性・安定性の確保，地域住民の意思の反映のため全国すべての自治体に設置され，地域における教育行政の中心的な担い手として，その役割を発揮していくことが求められています。

この事務の点検・評価は，地教行法第２６条の規定に基づき，教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより，効果的な教育行政の推進に資するとともに，住民への説明責任を果たすことを目的としています。

### ３　点検・評価の方法

この点検・評価については，「第２次大崎市総合計画」の各施策に体系付けられた事業について，「事務事業評価」を実施するとともに，「大崎市教育の振興に関する大綱」に掲げられている５つの基本方針に基づく「６つの基本目標」に沿い，令和７年度の主要な事業についての点検・評価を実施します。

### ４　学識経験者の知見の活用

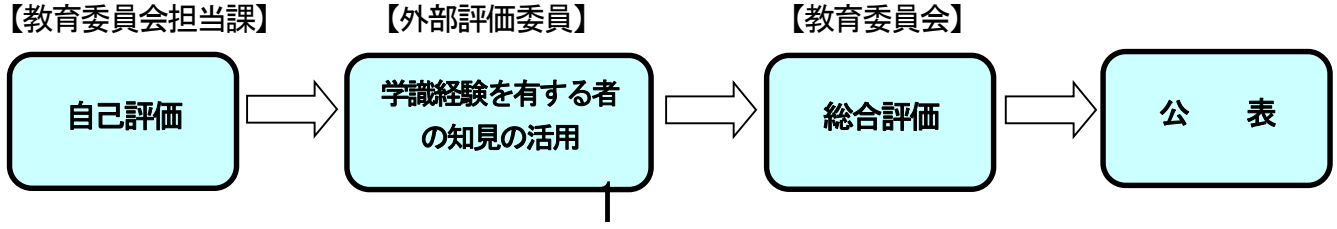
地教行法第２６条第２項に規定する有識者の知見の活用については，教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果に対し，学識経験者から個別に意見を伺うものとします。

**【評価委員】**

◆前田　　正（まえだ　ただし）　氏
　現　宮城教育大学大学院教育学研究科特任教授
◆佐藤　美紀子（さとう　みきこ）　氏
　現　美里町教育委員会　学力向上専門官
◆桂島　　晃（かつらしま　あきら）　氏
　元　宮城教育大学 キャリアサポートセンター特任教授
◆鈴木　勝彦（すずき　かつひこ）　氏
　元　大崎市教育委員会文化財課長

### ５　評価のプロセス

事務事業担当課による点検・評価（自己評価）を実施し，評価の客観性を確保するため，外部評価委員（学識経験者等）による評価を実施します。



## ６　点検・評価のスケジュール

令和８年５月下旬　・点検・評価の対象事業の設定
・事務事業評価シートの作成，自己評価の実施
令和８年６月２５日　・教育委員へ概要説明（教育委員会協議会）
令和８年７月　７日　・外部評価委員による評価の実施（制度説明，事業説明）
令和８年８月　５日　・外部評価委員の評価とりまとめ（参集による）
令和８年８月２７日　・教育委員への説明（教育委員会定例会）
令和８年８月３１日　・総務常任委員会へ報告
令和８年９月　・議会へ報告書提出
・評価結果の公表（市ウェブサイト）

## ７　参　考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

２　教育委員会は，全項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○大崎市の教育の振興に関する大綱　次ページ以降へ記載

# 大崎市教育の振興に関する大綱

平成２９年１０月
大 崎 市
（令和５年３月改定）

# 大崎市教育の振興に関する大綱

## １．大崎市教育の振興に関する大綱の趣旨

大崎市教育の振興に関する大綱（以下「大綱」という。）は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第１条の３の規定に基づき，教育基本法（平成１８年法律第１２０号）第１７条第１項に規定する国の教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し，本市の実情を踏まえた教育，学術及び文化の振興に関する総合的な施策について，大崎市長が総合教育会議において教育委員会と協議し，平成２９年１０月に策定しました。

大綱の期間を令和４年度までとしていたことから，その後の学習指導要領の改定や第２次大崎市総合計画後期基本計画を踏まえ，基本目標に示す施策の方向性の新たな内容の追加や修正などの改定を行うものです。

## ２．大綱の位置づけ

大綱は，これまで掲げてきた大崎市教育基本方針を包含し，大崎市総合計画と整合性を図って策定したもので，本市の教育行政に関する最上位の指針となるものです。

## ３．大綱の期間

改定する大綱の期間は，令和５年度から令和９年度までとします。

## ４．基本方針

**基本方針１　豊かな心と生きる力を育み，未来を拓く人材を育てます**

**基本方針２　夢や志を大切に，意欲をもって学ぶ子どもを育てます**

**基本方針３　互いを思いやり，支え合って，誇れる郷土をつくります**

**基本方針４　大崎の歴史と文化，伝統をみがき，未来へつなぎます**

**基本方針５　スポーツを通して健康で活力あふれる人材を育てます**

## ５．基本目標

| 基本目標１ | 自ら考え行動し，社会の変化に対応できる人材の育成 |
|---|---|

**【施策の方向性】**

○生涯を通して学び，人権問題や国際理解，SDGs の取り組み，情報化等，著しく変化する社会に柔軟に対応できる人材を育てます。

○社会体験活動などの学習の充実により，豊かな感受性，協調性やコミュニケーション力を養い，主体的に行動できる人材を育てます。

〇一人ひとりが主体的に生涯学習活動に取り組めるよう，学習環境の整備や学習機会を創出します。

○ＩＣＴを活用した学習活動を充実し，情報活用能力を育成するとともに，情報モラル教育を推進します。

| 基本目標２ | 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 |
|---|---|

**【施策の方向性】**

○基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と，学んだことを基に，自ら考え，問題を解決する力を育みます。

○子どもの将来の夢や目標の実現に向け，社会での役割と，自己のより良い生き方を考える「志」教育を推進します。

○道徳教育により，教育活動全体を通じて，他人を思いやる気持ちや命を大切にする心を育て，子どもの豊かな人間性と社会性を培います。

○子どもの健やかな成長のため，望ましい生活習慣や運動習慣を身に付け，食育を通じ，丈夫で健康な体を育てます。

○子どもの育つ権利を確保するため，すべての子どもが共に学べる学習環境を構築するとともに，それぞれに応じた多様な学び場として安心できる居場所づくりを推進します。

| 基本目標３ | 防災教育の充実と，安全・安心な教育環境の整備 |
|---|---|

**【施策の方向性】**

○防災知識の普及啓発や防災訓練を実施し，日頃から災害に備える防災意識や災害対応能力の向上を図ります。

○学校と地域が連携し，防災，減災体制の強化を図り，災害時の子どもの安全を確保します。

○学校施設の改修や防災対策を計画的に推進し，安心して学べる教育環境の整備を図ります。

〇家庭・地域・学校が相互に連携し防犯体制の強化を図り，子どもの安全の確保についての取組みを進めます。

| 基本目標４ | 家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり |
|---|---|

**【施策の方向性】**

○家庭，地域，学校が連携して地域学校協働活動を推進し，地域の教育力の向上を図ります。

○地域と学校が一体となった教育活動を展開し，地域人材の活用と子どもの社会参加を推進します。

○子どもの健全育成に関わる親の学びを促進するため，家庭教育支援を推進します。

| 基本目標５ | 豊かな自然，魅力ある地域文化の継承と創造・発信 |
|---|---|

**【施策の方向性】**

〇創造力や表現力につながる豊かな感性を醸成するため，多様な体験の機会となる芸術文化活動を推進します。

○歴史と文化及び伝統を保存・継承し，その価値や魅力を伝え，生まれ育った郷土への理解と愛着を深めます。

○豊かな自然環境を守り伝え，世界農業遺産「大崎耕土」などの身近な自然を活用した環境教育を推進し，人と環境との関わりや環境問題に対する理解と関心を深めます。

| 基本目標６ | 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築 |
|---|---|

**【施策の方向性】**

○市民の健康づくりと体力増進を図るため，スポーツの推進体制を充実し，それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

○地域に根ざしたスポーツ団体の活動支援や指導者の育成を図り，競技力の向上と多様な体験機会の充実を図ります。

○だれもが気軽にスポーツとふれあう機会を設け，親しみやすいスポーツ環境の整備と拡充を図ります。

# Ⅱ　点検・評価の結果①（５段階評価）

◆対象事業一覧

| No. | 基本目標 | 事務事業名 | 担当課 | 担当委員 | 事業の評価（必要性） | 事業の評価（有効性） | 事業の評価（方向性） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 外国語指導助手配置事業 | 教育部学校教育課 | 佐藤委員 | 5 | 5 | 5 |
| 2 | 1 | 情報教育管理経費 | 教育部学校教育課 | 前田委員 | 5 | 4 | 4 |
| 3 | 1 | 読書環境整備事業 | 教育部図書館 | 鈴木委員 | 5 | 4 | 5 |
| 4 | 2 | 小・中学校給食事業，<br>学校給食センター経費 | 教育部教育総務課 | 前田委員 | 5 | 4 | 4 |
| 5 | 2 | 学校教育環境整備事業 | 教育部教育総務課 | 前田委員 | 5 | 5 | 4 |
| 6 | 2 | 教育支援員等配置事業 | 教育部学校教育課 | 前田委員 | 5 | 4 | 4 |
| 7 | 2 | 学力向上対策事業 | 教育部学校教育課 | 佐藤委員 | 5 | 5 | 5 |
| 8 | 2 | 部活動地域移行推進事業 | 教育部生涯学習課 | 桂島委員 | 5 | 5 | 5 |
| 9 | 3 | 小中学校改修事業，<br>小中学校天井等耐震化事業 | 教育部教育総務課 | 桂島委員 | 5 | 5 | 5 |
| 10 | 3 | 安全・安心防災教育事業 | 教育部学校教育課 | 桂島委員 | 5 | 4 | 5 |
| 11 | 4 | 子どもの心のケアハウス事業 | 教育部学校教育課 | 佐藤委員 | 5 | 5 | 5 |
| 12 | 4 | 不登校等児童生徒学び支援教室事業 | 教育部学校教育課 | 佐藤委員 | 5 | 5 | 5 |
| 13 | 4 | 社会教育事業 | 教育部生涯学習課 | 桂島委員 | 5 | 5 | 4 |
| 14 | 4 | 「音楽が聞こえる都市（まち）づくり」推進事業 | 教育部生涯学習課 | 佐藤委員 | 4 | 5 | 5 |
| 15 | 5 | 文化財保護経費 | 教育部文化財課 | 鈴木委員 | 5 | 4 | 5 |
| 16 | 5 | 各種開発関連発掘調査事業，<br>市内遺跡発掘調査事業 | 教育部文化財課 | 鈴木委員 | 5 | 4 | 5 |
| 17 | 6 | スポーツ団体支援事業 | 教育部生涯学習課 | 桂島委員 | 5 | 5 | 5 |

**◆事業に対する５段階評価について**

【必要性】

事業の必要性について，担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど，時勢から見てどのように考えるかを５段階で評価します。

| 評価 | 評価基準 |
|---|---|
| 5 | 事業実績に基づき，必要性が極めて高い。 |
| 4 | 事業実績に基づき，必要性が高い。 |
| 3 | 事業実績に基づき，必要性を認める。 |
| 2 | 事業内容や方法等の一部見直しについての検討が必要である。 |
| 1 | 事業の見直し等についての検討が必要である。 |

【有効性】

事業の有効性について，５段階で評価します。

| 評価 | 評価基準 |
|---|---|
| 5 | 目標を達成でき，十分な成果を出している。 |
| 4 | 目標を概ね達成でき，順調に成果を出している。 |
| 3 | 目標の達成に向け，一定の評価を出している。 |
| 2 | 目標の達成に向けては，事業方法の改善等についての検討が必要である。 |
| 1 | 目標の達成に向けては，事業見直し等についての検討が必要である。 |

【方向性】

事業の今後の方向性（やり方）について，５段階で評価します。

| 評価 | 評価基準 |
|---|---|
| 5 | 今後さらに，事業を充実させていく必要がある。 |
| 4 | 今後も，事業を継続していく必要がある。 |
| 3 | 今後，事業の統合等，再編についての検討が必要である。 |
| 2 | 今後，事業の縮小についての検討が必要である。 |
| 1 | 事業の廃止・休止等についての検討が必要である。 |

# Ⅲ　点検・評価の結果②（施策評価）

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業No. | 1 | 担当課 | 学校教育課 | | |
| 事務事業名 | 外国語指導助手配置事業 | | | | |
| 事業費 | 57,487 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 57,487 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標１　自ら考え行動し，社会の変化に対応できる人材の育成 | | | | |

## 目的

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●市内小・中・義務教育学校及び子育て支援総合施設等に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し，言語活動を取り入れた授業を展開することで，外国語に慣れ親しませるとともに，外国語によるコミュニケーション能力を育成する。また，言語や文化について体験的に理解を深める機会を提供することにより，外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。

## 実施内容

**対象（誰，何に対して）**

●市内児童生徒，園児。
【対象指標１：児童生徒数　／　令和７年度８，５１７人】
【対象指標２：園児数　／　令和７年度６０人】

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●外国語指導助手（ＡＬＴ）を市内小・中・義務教育学校等へ配置（派遣業務委託）
●ＡＬＴの業務内容
・外国語の授業，英語教育及び国際理解教育における指導　・教授手法等の研修会への参加
・外国語の授業，英語教育及び国際理解教育に関する教材研究，教材及び掲示物等の作成
・実用英語技能検定及び外国語能力コンテスト等の指導
・学校行事，クラブ活動，特別活動等の教育活動における外国語指導及び生徒との交流活動
・試験実施の補助　・翻訳，通訳の支援　・学校内外での行事運営支援及び参加
●事業者の業務内容
・ＡＬＴの派遣　・ＡＬＴに対する研修の実施　・ＡＬＴの定期健康診断等の健康管理，服務指導及び労務管理・監督
・市及び学校等と事業者との連絡体制の整備　・教職員への英会話及び教授手法等研修の支援
・学習指導要領に基づく年間指導計画，学習指導案，授業設計等作成時の情報提供及び企画提案
・ＩＣＴ技術を活用した授業への支援

【活動指標１：外国語活動実施校等（実数）　／　令和７年度３１カ所】
【活動指標２：外国語指導助手配置人数（実数）／令和７年度１３人】

## 成果

**令和７年度の成果**

●児童生徒のコミュニケーション能力の向上，国際感覚の養成と国際理解教育の推進を目的とし，ＡＬＴの指導やオンライン国際交流の実施によって，より実践的な発音や対話の方法を習得することができ，相手の文化を尊重しつつ日本の文化を紹介することができた。
●生きた英語に触れることによって，子どもの英語学習のモチベーションアップにつながり，積極的に学ぶ意欲を高めることができた。

【成果指標１：ＡＬＴ活用時間】
令和７年度実績　１６，２３７時間　／　前年比　４４時間増
【成果指標２：オンライン国際交流実施回数】
令和７年度実績　４回　／　前年比　１回減

## 現在の課題・問題点

●ＩＣＴの活用やＡＬＴと教職員との連携した授業づくり等が課題となっている。ＡＬＴと一緒に英語を使ったゲームやクイズを行うなど，英語への親しみを深められるような授業の実践が求められる。
●児童生徒が義務教育に在籍中に一度はオンライン交流会を体験できる機会を創出する。あわせて，当該活動をより一層拡充させるため，事業者と継続的に協議を行う。
●本事業の効果を客観的に確認しにくいことや，課題を把握するための現場負担。

## 今後の方向性

●オンライン国際交流の実施の継続し，児童生徒が主体的に意見やアイデアを出し合う交流会となるよう，今後も工夫を図る。
●効果的なコミュニケーションやアクティビティを紹介するなど，授業づくりを中心とした教職員研修の充実を図る。
●チャレンジｄａｙにおいて，ＡＬＴを活用した事業の実施を目指し，英語を親しむ場面を増やしていく。
●学び状況診断の実施により児童生徒の学びの状況を可視化し，ＡＬＴの関わりなど事業の改善に向け取り組む。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○本事業は，グローバル化が進む中，児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力を育成し，国際理解教育の充実を図ることを目的としている。<br><br>○外国語指導助手（ALT）は，日本人教員と協力し，児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力向上や異文化交流の機会を創出するために不可欠な存在である。<br><br>○本事業は，市内小・中・義務教育学校に外国語指導助手（ALT）を配置することで，教科書だけでは学べない実践的な質の高い学習や英語の学習意欲を高めるために必要不可欠な事業と言える。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○外国語指導助手（ALT）と担当教員のティームティーチング（TT）により，よりリアルな場面設定を行うことができ，児童生徒の理解が深まる効果が期待できる。<br><br>○ネイティブスピーカーである外国語指導助手（ALT）との実践的なコミュニケーションを通じて，「聞く・話す」能力を向上させることにつなげている。<br><br>○外国人と実際に英語で通じ合う楽しさを体感させることで，児童生徒の英語学習に対する意欲を喚起することができる。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○ＩＣＴの活用やＡＬＴと教職員との連携した授業づくりの推進については，外国語や英語担当教員に任せるのではなく，学校として研修の時間を確保し，全教職員で研修する機会を持つことが重要であると考える。校長会議等で教育委員会から指示・伝達を行い，各学校で取り組むように促す必要がある。<br><br>○オンライン交流会については，実際に体験した児童生徒のアンケート結果によると，英語学習への意欲の向上が見られ，今後の英語学習への動機付けとして重要な役割があると考える。義務教育に在籍中に一度はオンライン交流会を体験できる機会を創出するために，今後も事業者との十分な協議を継続させてほしい。 |
| 総合的な意見 | ○本事業は，児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力を育成し，国際理解教育の充実を図ることを目的とし，市内小・中・義務教育学校に外国語指導助手（ALT）を配置することで，教科書だけでは学べない実践的な質の高い学習や英語の学習意欲を高める点で極めて有効な取組である。<br><br>○外国語指導助手（ALT）と担当教員のティームティーチング（TT）により，よりリアルな場面設定や外国人と実際に英語で通じ合う楽しさなどを実感させることができ，児童生徒の英語学習への意欲付けを図ることができている。<br><br>○ＩＣＴの活用やＡＬＴと教職員との連携した授業づくりについては，学校として研修の時間を確保するように，校長会議等で促していく必要がある。<br><br>○本事業の効果を客観的に確認することに難しさがあると考えるが，日々のＡＬＴとの授業やオンライン交流会などの経験が，児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実につながっており，今後も改善と発展を図りつつ，継続的に推進していく価値の高い事業であると評価できる。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| 事業No. | 2 | 担当課 | 学校教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 情報教育管理経費 | | | | |
| 事業費 | 242,806 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 242,806 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標１　自ら考え行動し，社会の変化に対応できる人材の育成 | | | | |

**目的**

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

大崎市学校教育情報化推進計画をもとに，各小・中・義務教育学校におけるICTの環境整備を行い，児童生徒の情報活用能力の育成・学力向上，ICT推進体制整備等の促進を図る。さらに教職員の事務効率化に向けた校務DXに努める。

**実施内容**

**対象（誰，何に対して）**

●市内児童・保護者・教職員
【対象指標１：児童生徒数/令和７年度８，５１７人】
【対象指標２：教職員数/令和７年度６９０人】

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●教育情報系システムのハードウエア（パソコン，プリンター，ネットワーク等）の保守及び管理業務
●ハードウエアのリース契約
　新規更新契約：松山小，岩出山小，田尻小，沼部小，大貫小，古川東中，古川南中，岩出山中
　再リース（１年）：敷玉小，古川北小，古川中，古川北中
●大崎市ICT教育推進プロジェクトチームによるICT活用の質的向上と持続可能な教育環境の構築を目指すための検討を行った。
●校務支援システムは，教職員の【学校における働き方改革】や【教育活動のDX化】などを目的に導入。また，紙中心の授業からペーパーレス化に繋がっている。

【活動指標１：整備学校数/令和7年度２６校】
【活動指標２：端末台数（リース含む）/令和7年度１１，７９４台】

**成果**

**令和７年度の成果**

●校務支援システムを導入。まだ慣れない部分はあるものの大崎市ICT教育推進プロジェクトチームによる研修会を定期的に開催することにより継続した支援と研修によって事務の効率化が図られた。
●ICT支援業務の拡充（１校あたり年４回の支援員による訪問を検討し次年度から対応可能となる。）
●児童生徒に１人１台のタブレット端末でICTを活用した学習が定着している。
●GIGAスクール推進協議会により次年度共同調達で購入するタブレット端末の整備にむけた準備が進められている。

**現在の課題・問題点**

●校務支援システム導入後，教職員の利活用に差が生じないようにサポートする。
●タブレット端末の急激なコストアップにより，必要台数の購入が難しくなっている。

**今後の方向性**

●今後も計画的にICT教育推進プロジェクトチームによる研修会や情報提供を行う。
●県域校務支援システム導入にむけた環境整備。
●NEXTGIGAスクール構想によりタブレット端末が更新される予定であるため，スムーズに移行できるよう各関係機関との調整を行う。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>本事業は、大崎市学校教育情報化推進計画に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成や学力向上、教職員の校務DXを支えるためのICT環境を整備・維持する事業である。<br>学校では、一人一台端末を活用した学習や校務支援システムの運用が定着しており、ICT環境整備の重要性は高い。また、県域校務支援システムへの対応やNEXT GIGAスクール構想による端末更新も控えている。<br>端末更新費用の増加や利活用格差への対応は課題であるが、これらに対応しながらICT環境の整備・維持を継続していく必要があり、本事業は引き続き実施する必要性が高いと判断する。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>校務支援システムの導入や研修の実施により、教職員の事務効率化やICT活用推進体制の強化が図られており、一人一台端末を活用した学習も定着していることから、事業の有効性は認められる。<br>一方で、事業目的である情報活用能力の育成や学力向上については、成果の把握が十分とは言えないため、今後は教育効果を検証するための指標整備が求められる。<br>以上のことを踏まえ、本事業は一定の成果を上げているものの、教育効果の検証には改善の余地があると判断する。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>研修の継続、県域校務支援システム導入に向けた環境整備、端末更新への対応等、示された方向性は妥当である。特に、教職員間の利活用格差の解消に向けた継続的な支援の充実は重要である。<br>一方、端末価格の高騰は事業の継続に影響を及ぼすおそれがあることから、共同調達や更新サイクルの最適化等、財政的な持続性を確保する視点が求められる。また、教育効果の向上を図るため、情報活用能力の育成状況と関連付けた確認・評価の視点も必要である。<br>以上のことから、方向性は適切であり、今後は財政面と教育効果の両面を意識した事業推進が望まれる。 |
| 総合的な意見 | 情報教育管理経費は、ICT環境整備と校務DXの推進を通じて学校教育を支える基盤的な事業であり、今後の学びの質を左右する重要な投資である。<br>校務支援システムの導入やICT活用環境の整備、一人一台端末を活用した学習の定着等、成果が認められる。一方で、情報活用能力の育成や学力向上に関する成果の把握・検証、端末更新を見据えた財政的な持続性の確保には課題が残る。<br>以上のことを踏まえ、事業は概ね適切に実施されていると総合的に判断する。<br>今後は教育効果の検証と持続可能な事業運営を進めることで、さらなる事業効果の向上を期待したいと考える。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| 事業No. | 3 | 担当課 | 図書館 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 読書環境整備事業 | | | | |
| 事業費 | 14,443千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 13,543 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 寄付 900 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標１　自ら考え行動し，社会の変化に対応できる人材の育成 | | | | |

## 目的

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●市民が必要な情報や関心のある事項を意欲的に学習し，課題解決に役立つ情報を得たり，生活にうるおいがもたらされ，学習意欲が高まる。子供たちの読書習慣が培われ，本を読む楽しさを知り創造力が豊かになり，人間力の向上が図られる。

## 実施内容

**対象（誰，何に対して）**

●市民
【　対象指標：人口121,226人　】R7.4.1

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●計画的に図書館等資料の購入を行った。
１　選書
２　図書（本）及び視聴覚資料（CD,DVD）等の購入
３　資料受入れ（登録）

【　活動指標：購入資料数　／　10,439点（うち，子育て支援図書充実事業にて1,879点購入）

・図書館の当初予算額の資料購入費には，公民館図書室への所管替え分が含まれているが，この評価における，予算額，決算額，蔵書数等は図書館分のみの事業費に係る額を記載している。
・高額寄付について，一部を公民館図書室へ所管替えを行った。
・令和7年度公民館図書室資料購入費（6館分所管替額/当初予算：1,800千円，寄付分180千円）
・毎月，タイトル・内容を入れ替え，図書資料の展示を行っている。

## 成果

**令和７年度の成果**

●令和７年度入館者数は237,878人で，多くの方に利用された。
（令和8年3月まで累計延べ人数約227万人）
●図書資料は計画的に購入し，資料の充実を図るとともに，利用者に新しい様々な情報を提供することができた。

【　成果指標１：蔵書数　／　312,020点　】
【　成果指標２：市民一人あたり冊数　／　2.5冊　】

・蔵書数のうち，雑誌・視聴覚資料を含まない図書合計は293,107点

## 現在の課題・問題点

限られた予算の中で魅力ある蔵書を維持するため，適切な除籍を行いつつ，選書や図書資料の構築について検討しながら，計画的かつ継続的に資料を購入していく必要がある。

## 今後の方向性

●市民ニーズを考慮しながら魅力的な図書館資料の構築を行う。
●大崎市は東西に８０kmと広大な市域を有していることから，全ての市民の方が等しく図書館サービスを享受するためには移動図書館車の活用や，公民館図書室の協力を得ながら進めていく必要がある。
また，課題解決等のために利用いただくことも多いことから，常に最新の情報を提供していくことが求められている。令和８年度においても，これらの知的探求要求にお答えするために，子供から，成年層や高齢者に向けた資料の整備を計画的に進めていく。
●団体貸し出しやブックトークにより学校との連携を図っていく。
●広告掲載料収入などによる自主財源の確保に努めながら，図書資料の充実を図っていく。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>○令和7年度の入館者数は237,878人で，延べ入館者数が227万人を超え，開館から10年が近くなっている中，多くの入館者を維持している。<br><br>○入館者の年齢構成も幅広く，小さな子どもから高齢者まですべての年代の市民の利用があり，複合施設としての多目的ホール・研修室の利用者も多く，市民のニーズが非常に高い施設となっている。<br><br>○登録者の20.9%が，市外の利用者となっており，市内のみならず広域的なニーズも認められる。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>○厳しい予算の中でも，10,439点の資料の購入を確保しており，着実に資料の充実を図っている。<br><br>○図書館から離れてしまう古川地域以外の遠隔地サービスにおいても，移動図書館車の定期巡回・各種イベントへの出張図書館・基幹公民館との連携等によりサービスを提供している。また，障がい者の読書環境の整備・子ども読書活動支援・高齢者向けサービスの推進等，より多くの利用者への配慮が窺える。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>○資料の購入による蔵書の充実と共に，自主事業やテーマ展示で幅広い年代の利用者に一般・児童・ティーンズ・郷土の各分野で展示を通じて資料を紹介し，時節を捉えた旬の話題をテーマにした情報提供・発信も行っている。<br><br>○他機関・他部局との連携した事業もあり，複合施設である利点を活かし，多目的ホールや研修室を活用しての事業も実施しており，幅広い年代の，より多くの市民の利用を促す事業を展開している。 |
| 総合的な意見 | ○市民の多様なニーズがある中で，多数の入館者を維持できており，市民のニーズに応えられている施設と捉えることができる。しかし，ここ数年で利用者が僅かに減少傾向にあることは，注意を払わなければならない（令和5年度：249,850人→6年度：239,641人→令和7年度：237,878人）。<br><br>○図書館は，令和9年度で開館10年となる。これを機に，次なる10年も同様に多くの市民に利用される施設となるように，何を継続し，何を改め，そして何を新たに加えなければならないのかを，内部で分析・検討し，外部からの意見も聞き考えていかなければならない。<br><br>○予算が厳しい中ではあるが，新しい図書資料を増やし，図書館システムを更新していくことは最低限求められるところであり，それらがないと図書館の魅力が半減し，利用者が離れてしまうことは必定である。図書館としても，今後広告掲載料収入等の自主財源の確保を検討しているとのことであるが，大崎市としても予算の確保が求められている。<br><br>○予算不足をカバーできるのは，“人の力”である。図書館司書・職員の知識・創造力・アイディア・実行力で，魅力ある自主事業・テーマ展示等を少ない予算で実施し，人々の集う情報発信の場としての図書館であり続けてください。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| 事業No. | 4 | 担当課 | 教育総務課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 小・中学校給食事業，学校給食センター経費 | | | | |
| 事業費 | 1,157,940 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 513,848 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 644,092 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標２　「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 | | | | |

## 目的

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●学校給食の実施により，児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに，学校給食を通じて食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。

## 実施内容

**対象（誰，何に対して）**

●児童・生徒
【対象指標】8,827人（自校式5,209人/センター式3,618人）

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●安全，安心な学校給食の提供
　自校式　　（小学校3,352食，中学校1,691食，義務教育学校166食）
　センター式（岩出山772食(内黎明中学校分310食)，田尻1,035食，大崎南772食，大崎東1,039食）
●学校給食を通した地産地消の推進（宮城県地場産物活用状況調査：6月と11月の各5日間）

| | 小学校 | 中学校 | 岩出山センター | 田尻センター | 大崎南センター | 大崎東センター |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 大崎市産使用率（%） | 17.5 | 13.4 | 23.7 | 19.8 | 26.3 | 12.2 |
| 宮城県産使用率（%） | 40.5 | 31.5 | 50.9 | 42.9 | 59.2 | 46.2 |

●学校給食を通した食育の推進
　①家庭向け食育通信の発行（年４回）
　②地場産給食だよりの発行（年７回）
　③食育推進コラムの掲載
　④「和食の日」の取り組み
　⑤有機米の日だより（年１回）
　⑥各学校及び各センターでの指導　等
●給食費については，前年度対比５%程度の増額としたが，ふるさと納税を活用した政策推進枠予算や，物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して保護者の負担を据え置いた。また，米の高騰に伴う掛かり増し経費についても，市が負担した。

## 成果

**令和７年度の成果**

●食に関する指導については，各学校・センターにて積極的に行った。給食時間のほか，教科や特別活動等授業における指導も行った。
●昨年度に引き続き，ふるさと納税による政策推進枠予算を活用した学校給食地場産食材活用推進事業として「食と農が連携した食育」の推進に取り組んだ。地元農協の協力を得て，初年度より購入できる学校数が増え，古川地域の全部の学校が野菜を購入できるようになった。
【成果指標１：食に関する指導の実施回数】
　令和７年度実績　自校式121回/校，センター式81回/校
【成果指標２：食に関する指導時間時数】
　令和７年度実績　自校式15時間/校，センター式3時間/校
●令和８年度小学校段階の学校給食費については，国や県の補助に加えて市が支援することで，無償化とした。

## 現在の課題・問題点

●施設設備及び厨房機器の老朽化による施設の改修や機器の入替などの修繕が多数発生しており，優先順位をつけて取り組んでいる。児童生徒数が減少している中で，センター機能を最大限活用できるように，センター受配校の見直しや，給食センター整備による施設の集約化が課題となっている。
●給食食材を納入する個人や事業者や徐々に減少しており，地場産食材の活用に影響が出ている。
●食に関する指導については，センターも鋭意取り組んでいるが，時間的な制約があるため，単独調理校に比べると少なくなっている。

## 今後の方向性

●引き続き，安全で安心な学校給食の提供に努め，「子どもたちの笑顔があふれるおいしい給食」を提供していく。
●地産地消を推進し，地場産食材使用率の向上に努める。
●食育については，引き続き，栄養士が子供たちへの食に関する指導を行うほか，保護者向けの情報発信に努める。
●施設の改修や修繕等については，学校給食センター機能を最大限活用できるよう見直し等を検討する。
●給食費について，小学校の完全無償化と中学校の無償化を，引き続き国へ要望していく。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>学校給食は、基本目標２を支える基盤であり、児童生徒の健全な成長と食に関する理解を深める上で不可欠である。また、安全・安心な給食の提供に加え、食育や地産地消の推進を通じて、地域の食文化や農業とのつながりを育む重要な教育的機能も担っている。<br>こうした教育的役割を確保するためには、安定した給食体制の維持が不可欠である。物価高騰の中にあっても、ふるさと納税や交付金を活用して保護者負担を据え置いたことは、市が「子どもの食」を重視する姿勢の表れであり、事業の継続性と必要性を裏付ける取組である。<br>これらのことを踏まえ、本事業は子どもの心身の健全な成長を支える基盤として極めて必要性が高いと判断する。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>自校式・センター式ともに食に関する指導が積極的に実施され、成果指標である指導回数及び指導時間に増加も見られる等、食育の充実に向けた取組が着実に進展している。また、地場産食材活用推進事業の実施により、一部のセンターでは地場産食材使用率が向上し恩恵を受ける児童生徒の拡大につながっている点も、事業の有効性を示す成果である。<br>一方、食材納入事業者の減少に加え、学校と給食センターが地理的に離れていることから栄養士が学校へ赴きにくい状況が生じており、地場産食材使用率の向上や食育指導機会の確保に課題が残されている。これらの課題を解決する工夫が、事業効果をさらに高めるための『伸びしろ』であると捉える。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>安全・安心な給食提供の継続、地産地消の推進、保護者向け情報発信の充実等、方向性は事業目的に沿い、妥当である。また、施設の老朽化を踏まえた検討は、持続可能な給食提供体制の構築に資するものである。<br>一方、地場産食材使用率向上には、納入事業者減少という構造的課題への対応が不可欠であり、農業者や関係機関との連携強化等、支援策が求められる。また、センター方式に伴う食育指導の制約を補うため、栄養士の作成教材をセンターと学校で共有するほか、オンラインを活用した連携等の工夫も必要である。<br>以上のことから、示された方向性は概ね妥当であり、供給体制の強化と食育連携の充実を図ることで、より持続的かつ効果的な事業運営が期待される。 |
| 総合的な意見 | 本事業は、学校給食を通じて児童生徒の健全な成長と食に関する理解を育む基盤的な事業である。<br>その基盤を支えるため、物価高騰下においても保護者負担を据え置き、安全・安心な給食の提供と食育の推進を継続している市の姿勢は高く評価できる。<br>また、こうした取組に呼応し、食育指導の充実や地場産食材の活用拡大といった成果も確認されており、事業の有効性を裏付けている。<br>一方で、地場産食材の納入事業者の減少や、給食センターと学校との距離による食育指導機会の制約など、更なる効果向上に向けて対応を要する課題も残されている。<br>これらの課題への着実な対応により、必要性・有効性ともに高く、方向性も妥当である本事業が、子どもたちの成長をより確実に支える取組として、今後さらに発展していくことを期待する。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業No. | 5 | 担当課 | 教育総務課学校環境整備推進室 | | |
| 事務事業名 | 学校教育環境整備事業 | | | | |
| 事業費 | 41,051 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 15,136 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 25,915 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標２　「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 | | | | |
| 目的 | **意図（対象をどういう状態にしたいか）**<br>子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するため，複式学級の解消と併せて小中連携や小中一貫教育を実現する。 | | | | |
| 実施内容 | **対象（誰，何に対して）**<br>児童生徒（令和７年５月１日現在）　８，５１７名<br><br>**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**<br>①松山地域の小学校長，PTA会長，地域づくり委員会で構成する統合準備委員会等で学校統合に向けた協議，調整（１１回）<br><br>②松山小学校図書室等５特別教室の空調設備工事，遊具設置工事の実施（空調５台，遊具１基）<br><br>③古川西小中学校，鳴子小中学校，松山小学校，下伊場野小学校の全児童生徒を対象とした，統合前後の児童生徒の学校適応感測定調査（i-check）の実施（年２回，延べ１，２７４名） | | | | |
| 成果 | **令和７年度の成果**<br>①松山地域統合準備委員会及び２部会を開催し，学校統合に向けたより具体的な調整を行い，校旗，スクールバス，教育課程等について調整を図り，空調設備工事や遊具設置工事などハード面での環境整備を行い，令和８年４月に（新生）「松山小学校」を開校した。<br><br>②学校適応感測定調査（i-check）による，学校ごと，学年ごと，クラスごとの児童生徒の傾向の分析結果をもとに，普段の児童生徒の行動と分析結果を合わせ，きめ細やかな学級運営につなげた。 | | | | |
| 現在の課題・問題点 | 大崎市学校環境整備指針に基づき，学校統合を進めてきたが，今回の松山地域の学校統合により，一定の区切りとなるが，少子化の進行による児童生徒数の減少は今後も続くことが見込まれる。今後の児童生徒数の動向を注視しながら，学校統合の必要性や実施時期等を検討していく必要がある。 | | | | |
| 今後の方向性 | 児童生徒数の減少は，大崎市学校環境整備指針の策定時よりさらに進行しており，多くの学校の校舎も築年数が経過している状況にある。このため，今後も児童生徒数の推移を注視しながら，学校統合の必要性を慎重に検討するとともに，統合に伴う校舎の建替えや改修の必要性についても併せて検討していく。 | | | | |

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>本事業は、児童生徒数の減少や複式学級の解消といった地域の教育課題に対応し、児童生徒にとって望ましい教育環境を確保するために実施するものである。これらの課題は教育環境の質に大きく影響することから、学校統合と環境整備を計画的に進める必要がある。<br>また、円滑な学校統合には、学校・PTA・地域団体など関係者の理解と協力が欠かせない。松山地域では、統合準備委員会における協議を重ね、新たな「松山小学校」の開校につなげており、本事業は地域の実情に応じた教育環境の整備に重要な役割を果たしている。<br>以上のことから、本事業は児童生徒の学習・生活環境の向上と地域の教育力の維持を図る上で、必要性が極めて高い取組である。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>統合準備委員会における協議・調整や、設備工事、遊具設置等の環境整備により、児童生徒の学習・生活環境は改善されている。これらの取組は、統合後の教育環境の安定化を図り、児童生徒が安心して学習に取り組める環境を整える上で有効である。<br>また、学校適応感測定調査（i-check）を実施し、その結果を分析して学級経営等に反映したことは、統合後の児童生徒の適応状況を把握し、必要な支援につなげる上で高く評価できる。<br>一方で、これらの成果をさらに明確に示すためには、適応感測定調査の分析結果や学習環境の改善内容を整理・可視化し、「望ましい教育環境の実現」に向けた事業効果を具体的に示していくことが望まれる。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>児童生徒数の減少や校舎の経年劣化が進む中、今後は学校統合によって得られた教育効果を丁寧に検証し、その結果を今後の統合判断や環境整備に生かしていくことが重要である。<br>具体的には、学習環境の改善状況や学校適応感測定調査の結果等を整理し、統合校における成果と課題を明らかにすることで、統合が児童生徒の学習や学校生活に与えた影響を検証することが期待される。<br>その上で、児童生徒数の推移や校舎の老朽度を踏まえながら、統合の必要性や実施時期の判断、校舎の建替え・改修の優先順位の検討にこれらの検証結果を反映し、持続可能な教育環境の構築につなげていくことが望まれる。 |
| 総合的な意見 | 本事業は、学校統合と環境整備を通じて、児童生徒にとって望ましい教育環境の確保を着実に進めてきた事業である。古川西、鳴子、松山の各地域における統合校の開校は、地域の理解と協力のもと、関係者が丁寧に協議を重ねてきた成果として、極めて高く評価できる。<br>また、統合に合わせて学習環境の整備や学校適応感測定調査の実施を進め、児童生徒が新たな環境に円滑に適応できるよう支援している点も、大いに評価できる。<br>今後は、学校適応感測定調査の分析や統合効果の検証を一層進めることで、事業効果をより具体的に示し、今後の統合判断や他自治体への参考事例として活用することが期待される。また、こうした取組の成果を次段階の統合や校舎整備の検討に適切に反映させることで、地域の教育環境のさらなる充実につながるものと考えられる。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| 事業No. | 6 | 担当課 | 学校教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 教育支援員等配置事業 | | | | |
| 事業費 | 144,467 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 123,457 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 21,010 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標２　「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 | | | | |

**目的**

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●子どもの持っている能力を伸ばし，社会において自立的に生きる基礎を培うため，学習及び生活に支援を行うことにより教育環境の整備を図る。
また，読書活動を通して人間性豊かな感性や読解力を育む。

**実施内容**

**対象（誰，何に対して）**

●市立小・中・義務教育学校の児童生徒

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●教育支援員の配置
・児童生徒に対し，きめ細やかな学習指導を行うための教員の補助・支援業務にあたる支援員の配置。
・特に配慮を必要とする児童生徒の学習の支援・見守り活動を行う支援員の配置。
（小学校15校に54人，中学校9校に19人，義務教育学校2校に7人）
内容：週5日勤務19時間，長期休業期間勤務なし
●学校図書館支援員の配置
・市内小・中・義務教育学校の学校図書館運営補助業務（本の整理，貸出）を行う支援員の配置。
（配置人員17人（学校規模により複数校兼務あり9校）
内容：1日4時間，週4日勤務，長期休業期間勤務なし
●教員業務支援員の配置
・担任・教科等の授業補助及び学級運営補助と行事等対応。
・授業準備，各教科補助，学校行事及び式典の会場準備。
・図書整理（本の貸出し，整理）等
（小学校12校に17人，中学校4校に4人，義務教育学校1校に2人）

**成果**

**令和７年度の成果**

●学校生活や学習・指導等に配慮が必要な児童生徒に対して，基礎的な生活習慣の確立や学習面の支援ができた。また，特別な支援が必要な児童生徒に対しても自立支援ができた。
●学校図書環境を整備したことにより，本に親しむ子どもの育成が図られ，豊かな心情を育むことができた。
●宮城県の教育支援体制整備事業補助金を活用し，教員業務支援員等を配置，教職員が児童生徒への指導や教材研究により注力できるよう，教科補助や授業準備などの補助業務を行うことにより教職員の負担軽減に資することができた。

**現在の課題・問題点**

●資格や経験年数により支援員の専門知識やスキルに差異があるため，学校と協力した支援体制の構築と研修会の充実が望まれる。
●学校図書館支援員について，兼務校一校あたりの勤務時間が短時間となっていることから，曜日で勤務校を分けるなど対応しているが，なお，学校ごとの調整が必要である。
●統廃合を予定していた学校図書業務については，統廃合に向け計画的に作業を行ったが，作業により開館できない日も多く，児童たちに残念な思いをさせてしまった。通常業務を行いながらの作業による残務整理や選書，引継ぎなど支援員の負担が大きかったので，人員配置を考慮する必要があった。

**今後の方向性**

●各支援員のスキルアップを図る研修を実施するとともに，引き続き各校の必要としている支援員の配置を，県の補助事業等を活用しながら適切に行う。
●統合校では，通常業務の他に引継ぎや残務整理に伴い，通常時及び新年度に向けた学校図書室の開館がイメージどおりに進まなかったため，子どもたちのフォローアップをしたり，人員配置について配慮するよう努める。
●教員業務支援員について，今後も県の補助金を活用することにより任用を進め，教職員に負担軽減を図る。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>本事業は、学習面や生活面で配慮を必要とする児童生徒に対し、教育支援員等を配置することで教育環境の充実を図るものであり、事業目的及び学校現場のニーズに沿った必要性の高い取組である。特に、特別な支援を必要とする児童生徒への対応や、教職員の負担軽減に対する支援体制の整備は重要である。<br>こうした必要性を踏まえ、今年度は国県補助金も活用し、教育支援員、学校図書館支援員及び教員業務支援員を合わせて120人を配置した。これにより、学習・生活支援や図書館運営補助、授業準備等の支援体制が整備され、基本目標２の推進に寄与する事業となっている。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>教育支援員による学習・生活支援により、基礎的な生活習慣の確立や学習面での支援、特別な支援を必要とする児童生徒の自立支援が図られた。また、学校図書館支援員による図書環境の整備により、児童生徒が読書に親しむ機会の充実や豊かな心情の育成につながった。さらに、教員業務支援員による授業準備や教科補助等の支援により、教職員の負担軽減に資するなど、事業の効果が認められる。<br>一方で、事業効果をより客観的に把握するためには、支援対象児童生徒数、図書貸出冊数、教職員の業務削減時間等の指標について整理・活用を進めることが望まれる。効果を継続的に検証することで、事業の有効性をより明確に示すことができるものと考える。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>支援員の資格や経験年数による専門性・支援スキルの差異、学校図書館支援員の兼務校における勤務時間の不足、統廃合に伴う図書館業務の負担増等、支援体制の運営において引き続き対応すべき課題が見受けられる。<br>今後は、支援員の資質向上を図るための研修の充実や学校との連携強化による支援体制の構築を進めるとともに、兼務校を含めた勤務配置の工夫や、統合校における図書業務への配慮等、より効果的な運営に努める必要がある。また、補助金等を活用しながら必要な人員を適切に配置し、引き続き支援体制の維持・充実を図ることが求められる。 |
| 総合的な意見 | 本事業は、学校現場が抱える課題に即した必要性の高い取組である。<br>こうした支援体制の整備により、学習・生活支援や図書館運営、授業準備等が進み、教育環境の改善に一定の成果が確認されるなど、有効性も認められる。<br>一方で、支援員の専門性の向上や配置体制の最適化、統合校における図書館業務への対応等の課題も見られる。<br>今後は、研修の充実や人員配置の工夫等を通じて支援体制の質を高めるとともに、事業効果を客観的に把握できる指標の整備を進めることで、更なる事業効果の向上が期待される。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業No. | 7 | 担当課 | 学校教育課 | | |
| 事務事業名 | 学力向上対策事業 | | | | |
| 事業費 | 29,323 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 5,332 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 23,991 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標２　「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 | | | | |

**目的**

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●「カリキュラムマネジメントの工夫」，「授業改善」，「集団づくり」，「小中連携」の４つを柱としたＰＤＣＡサイクルに基づく学力向上の取組を推進することを目標とする。さらに，教員の意識の向上を図りながら指導改善へと導き，全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果を全国平均や宮城県平均に近づけていく。

**実施内容**

**対象（誰，何に対して）**

●市立小・中・義務教育学校の児童生徒

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

（１）大崎市学力向上推進委員会の役割の明確化
（２）学力向上４つの柱の取組の推進
　①カリキュラムマネジメントの工夫
　　・学力向上年間計画の作成とつまずきの解消や課題克服期の設定
　②授業改善
　　・全国学力・学習状況調査，年２回の標準学力調査の実施と調査結果を踏まえた授業改善
　　・スタンダードみのり，授業評価シートの活用
　③集団づくり
　　・総合質問紙調査「i-check」，生活アンケート等の活用による児童生徒の実態把握
　　・実態把握を基にした共に認め合い学び合う集団づくりの推進
　④小中連携
　　・中学校区による研修会での情報交換や指導主事学校訪問等での授業参観の推進
（３）ＰＤＣＡサイクルによる学力向上年間計画の見直し
（４）学校園間授業・保育参観事業の実施
（５）他の取組
　①「おおさきスタンダードみのり」の活用の促進
　②チャレンジdayの実施による主体的な学びにつながる機会の提供

**成果**

**令和７年度の成果**

・各校において「学力向上マネジメントおおさき方式」の４つの柱に基づく取組が定着し，学力向上に向けた組織的な推進体制の整備が進んだ。
・ＰＤＣＡサイクルによる計画的な改善が進み，各校の実態に応じた指導改善につなげることができた。
・指導主事の助言や各種研修を通して，授業改善に対する教員の意識向上が図られた。
・「おおさきスタンダードみのり」の活用促進やチャレンジdayの実施により，主体的な学びを支える基盤づくりを進めることができた。

**現在の課題・問題点**

（１）「学力向上マネジメントおおさき方式」の４つの柱について，各校における実践の質の向上と成果の共有をさらに進める必要がある。
（２）中学校区における小中連携を一層推進し，９年間を見通した系統的な学びの充実を図る必要がある。
（３）各種学力調査から見られる基礎学力の定着や主体的に学びに向かう力の課題改善に向け，個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る必要がある。
（４）ＡＩドリルやロイロノート等の学習ツールについて，効果的な活用方法の共有や教員研修の充実が必要である。

**今後の方向性**

（１）「学力向上マネジメントおおさき方式」の４つの柱を核として，各校の実態に応じた学力向上の取組を継続・発展させる。
（２）各校の実践事例や成果を共有し，カリキュラムマネジメント，授業改善，集団づくり，小中連携のさらなる充実を図る。
（３）算数・数学科を中心とした学力向上の取組を継続するとともに，「よむYOMUワークシート」の活用による読解力向上を推進する。
（４）ＡＩドリルによる個別最適な学びとロイロノートによる協働的な学びを効果的に活用できるよう，研修や協議の機会を充実させる。
（５）児童生徒一人一人のつまずきを把握し，基礎的・基本的な内容の確実な定着と主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>〇本事業は，予測困難な未来に向けて，児童生徒が自ら考え行動し，社会の変化に対応できる力を育むために，必要性が極めて高い事業である。<br><br>〇市学力向上グランドデザインに基づき，学校・家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ，相互に連携して取り組むことで効果が期待できる。<br><br>〇本事業は，基本目標２「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」の達成に直接結びつく重要な取組である。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>〇「学力向上マネジメントおおさき方式」の４つの柱の一つ目である「カリキュラムマネジメントの工夫」は，各学校において学力向上の年間計画を作成するようになっており，つまずき解消や課題克服期を設定することで，ＰＤＣＡサイクルによる計画的な改善を図ることができている。<br><br>〇学力向上４つの柱が，各学校に浸透し，各学校が同じ目線で取り組むことができている。その他にもＡＩドリルやロイロノートが導入され，ハード面の整備が進んだことにより，更なる授業改善や学力の定着が期待できる。<br><br>〇これらのことから，本事業は，各校の学力向上の取組を推進するために、有効な事業であると考える。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>〇「学力向上マネジメントおおさき方式」の４つの柱を核として，本事業を展開・継続させてきたことにより，全国平均に少しずつ近づいてきているという点で評価できる。今後も４つの柱を中心として，各校の実態に応じた取組を継続・発展させてほしい。<br><br>〇市独自の指導主事訪問での助言や各種研修を通して，授業改善に対する教員の意識向上が図られたことは，学力向上につながる重要な取組であると言える。今後は，ＡＩドリルによる個別最適な学びとロイロノートによる協働的な学びを効果的に活用する授業づくりに関する研修や協議の機会を充実させてほしい。 |
| 総合的な意見 | 〇本事業は，予測困難な未来に向けて，児童生徒が自ら考え行動し，社会の変化に対応できる力を育むために，必要性が極めて高い事業である。市学力向上グランドデザインに基づき，学校・家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ，相互に連携して取り組むことで効果が期待できる。<br><br>〇「学力向上マネジメントおおさき方式」の４つの柱である「カリキュラムマネジメントの工夫」「授業改善」「集団づくり」「小中連携」は，特色ある取組であり，市内の学校に定着したものになっている。特に，つまずき解消や課題克服期の設定については，各学校で重点的に取り組んでおり，学力向上策として有効な取組となっている。<br><br>〇今後は，ＡＩドリルによる個別最適な学びとロイロノートによる協働的な学びを効果的に活用する授業づくりに関する研修や協議の機会を充実させるとともに，児童生徒の学習意欲の向上に関しての見取りなども行い，検証していく必要があると考える。<br><br>〇これからも教員の意識の向上を図りながら授業改善へと導き，更なる学力向上対策を推進し，「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」の達成に尽力することを期待している。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| 事業No. | 8 | 担当課 | 生涯学習課学校部活動地域移行推進室 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 部活動地域移行推進事業 | | | | |
| 事業費 | 6,467 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 1,967 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 4,500 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標２　「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 | | | | |

## 目的

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●子供たちの様々なスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会を継続的に確保するため，まずは，休日に行っている市立中学校・義務教育学校（後期課程）の部活動を地域の実情に応じた地域クラブ活動などに転換し，令和８年度からの地域展開を目指すもの。

## 実施内容

**対象（誰，何に対して）**

●市立中学校・義務教育学校（後期課程）の生徒，保護者，地域クラブ代表者

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●コーディネーター（１名）の配置
●「大崎市休日部活動地域移行モデル事業」の実施
●宮城県古川工業高等学校との連携協力に関する覚書の締結（6月）
●「大崎市における地域クラブ一覧」（受け皿団体リスト）の作成及び市ウェブサイトへの掲載（12月）
●「大崎市学校部活動の地域展開フォーラム」の開催（1月）
●大崎市学校部活動地域移行推進協議会の開催（8月）
●大崎市休日の部活動地域展開推進協議会（協議会の名称を改称）の開催（11月･3月）
●市立中学校・義務教育学校部活動地域展開校内担当者会議の開催（7月･12月）
●市立小中学校・義務教育学校との情報共有・意見交換
●大崎管内（1市4町）担当者会議の開催（8月･3月）
●地域クラブ活動団体等（モデル事業実施団体を含む）との意見交換
●各関係機関等が開催する会議等での説明・意見交換
●市公式ウェブサイトや広報誌を活用した市民への情報発信
●各種リーフレット等の作成

## 成果

**令和７年度の成果**

●モデル事業は運動部活動系で22団体，文化部活動系で1団体からエントリーがあり，アンケート調査を実施して課題等の把握・整理を行った。
●宮城県古川工業高等学校との連携協力に関する覚書を締結した。事業名を「地域展開 古川工業高校にＧＯ！」とし，令和8年度からの本格実施に向け準備を進めることができた。
●受け皿団体のリストとなる「大崎市における地域クラブ一覧」を12月に作成し，市公式ウェブサイトへ掲載し，児童生徒・保護者へ周知することができた。3月時点で88団体の協力を得ることができた。
●「大崎市学校部活動の地域展開フォーラム」を1月に開催し，部活動地域展開について理解を深めてもらうことができた。
●市内小中学校・義務教育学校と情報交換を行うとともに，部活動地域展開に関する各種リーフレットを作成し周知を図った。併せて市公式ウェブサイトへの動画掲載，市広報7月号に部活動地域展開に関する特集記事を掲載し，市民への情報発信を行った。

## 現在の課題・問題点

●部活動地域展開を進めるにあたり，学校と地域クラブの連携は必要不可欠であるが，スムーズな連携に至らないことも多い。
●新たに地域クラブを立ち上げた団体は特に「活動場所の確保」が負担となっている。
●保護者へのバックアップ（困窮家庭への経済的な支援）
●文化部活動（特に吹奏楽）の受け皿確保と活動場所，指導者，楽器の確保が課題となっている。

## 今後の方向性

●「子供ファースト」の視点から環境整備や条件整備を推進する。
●生徒が様々な活動の中から自分のやりたい活動を選択することができるよう「大崎市における地域クラブ一覧」に掲載可能な団体の確保に努め，一覧を更新し情報提供を行う。
●古川工業高等学校との連携事業「地域展開 古川工業高校にＧＯ！」の令和8年度実施に向けた調整を図る。
●「地域クラブ活動ガイドライン」を作成し，学校，関係機関等へ周知を図る。併せて，国で提唱する認定地域クラブ制度の導入についての制度設計を検討する。
●コーディネーターを中心に学校，関係機関等と情報交換・情報共有を図るとともに，当事業の周知徹底と理解促進を図る。
●部活動の地域展開に対する市民理解はまだまだこれからであるため，引き続き学校や保護者，関係団体等への説明や意見交換を重ね，個別の課題をひとつひとつ解決しながら，地域や学校の実情に応じた休日の活動体制を構築していく必要がある。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br>〇スポーツ庁並びに文化庁のガイドラインを踏まえ、令和６年４月に「大崎市休日部活動地域移行推進計画」を策定し、着実に事業を展開・推進している。「地域展開」という新たな体制となるが、これまでの実績を生かすことができるため、この事業を継続する必要性はある。<br><br>〇部活動地域移行の実現に向け、地域の有志や専門家が指導に参加することで教員の負担軽減を図るとともに、生徒の多様なニーズに対応する充実した部活動を提供できることから、事業を推進する必要性は高い。<br><br>〇２０２５年に名称を「地域移行」から「地域展開」に改め、２６～３１年度を「改革実行期間」と設定している。国の方針を注視し、指導者や活動場所の確保など、早急に体制整備を進める上からも、地域クラブ活動に転換していく必要性は高い。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br>〇「部活動の地域展開」を進める上で、何よりも学校、保護者、地域、受け入れ団体の理解と協力が必要である。フォーラム、推進協議会、情報共有・意見交換会を開催し、また、市公式ウェブサイトや広報誌、リーフレットにより情報発信するなど、周知と理解を図っていることは有効である。<br><br>〇学校、保護者、地域、受け入れ団体との連携・調整を図る上で、社会教育に精通したコーディネーターを配置していることは有効である。<br><br>〇小学生向けの部活動リーフレットを作成・配付し、小学校段階で児童及び保護者に部活動改革について、周知が図られている。小学生が夢と希望をもって中学校に進学し、充実した生活が送れるよう小中連携に配慮している点も有効である。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br>〇地域の実情に応じたモデル事業を計画・実施・評価し、成果と課題を検証するという方向性はよい。文科系の部活動にも拡大するなど、生徒の多様なニーズに対応したモデル事業である。<br><br>〇「大崎市休日部活動地域移行推進計画」には、令和８年度完全移行までのスケジュールが詳細に立ててあり、着実に進められている。この実績は「地域展開」にも確実に反映される。<br><br>〇２０２５年に示された「部活動の地域展開」について、多くの市民の理解を得るため、引き続き学校や保護者、関係団体等への説明や意見交換していく方向性はよい。<br><br>〇「地域クラブ活動ガイドライン」を作成し、受け入れ体制を、早期に整備していく方向性はよい。 |
| 総合的な意見 | 〇教員の負担を軽減し、専門的な指導を受けられるという反面、生徒の人間関係や対人スキル、いじめ問題への対応など、生徒指導上留意すべき点があると考える。学校と地域の指導者は、常にコミュニケーションをとり、共通理解のもと指導していく必要がある。<br><br>〇土日は地域クラブに転換していく方針であるが、平日は学校で部活動を行うので、教育的意義を踏まえ、部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであってほしい。<br><br>〇宮城県古川工業高等学校との連携協力に関する覚書が締結され、令和８年度から本格実施される。県内初の取組であり、休日における中学校部活動の地域展開を推進し、双方の教育の充実及び発展に資することが期待できる。<br><br>〇「部活動の地域展開」は、単なる学校から地域への移行ではなく、地域全体で子どもたちの活動を支え、多様な体験や交流の機会を提供する改革であると考える。これにより、子どもたちはより豊かで幅広い活動に参加でき、地域社会全体のスポーツ・文化芸術環境が向上することが期待できる。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業No. | 9 | 担当課 | 教育総務課 | | |
| 事務事業名 | 小中学校改修事業，小中学校天井等耐震化事業 | | | | |
| 事業費 | 664,686 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 10,967 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 653,719 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標３　防災教育の充実と，安全・安心な教育環境の整備 | | | | |

## 目的

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●学校施設は，児童・生徒等の活動の場であり，良好な教育環境を確保することが重要である。また，非常災害時には地域の防災拠点にもなるため，その安全性の確保は極めて重要であるが，東日本大震災では屋内運動場の天井材が全面的に崩落するなど非構造部材に大きな被害が生じたことから，天井をはじめとした非構造部材の耐震対策が求められてきた。
●老朽化の著しい建物の改修や学校再編による環境整備のため建物の改修等を実施し，児童・生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保する。また，校舎や屋内運動場等の吊り天井及び照明器具等の非構造部材の耐震化改修工事を実施し，児童・生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保する。

## 実施内容

**対象（誰，何に対して）**

●事業対象校の児童・生徒
【対象指標：対象校の児童・生徒数計1,373人】

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●老朽化が著しい建物について大規模改造工事を行う。併せて非構造部材の耐震化とトイレの洋式化を図る。
■古川第四小学校大規模改造工事
・鉄筋コンクリート造３階建・5,437㎡
・防水改修，外壁改修，内部改修，トイレ改修・天井耐震改修

●校舎等その他の施設の吊り天井（高さが６ｍまたは面積が２００㎡超）について，計画的に耐震化を行う。
■古川東中学校校舎天井等耐震化工事設計業務
・天井改修設計（昇降口　125.44㎡，天井高さH=6.5m）

## 成果

**令和７年度の成果**

●古川第四小学校大規模改造工事は令和６年度からの２か年事業であったが，令和７年度に工事が完了した。主に外壁改修，内部改修，トイレ改修，天井耐震改修を実施した。
●天井耐震化工事設計について，当該年度においては１校実施し，令和８年度工事で事業完了となる。
●その他，施設設備の維持管理を行い，日々小中学校の安全確保に努めている。

## 現在の課題・問題点

●老朽化した施設が多く，施設構造体の耐震補強については完了したが，日常的な維持管理に加え，長寿命化の観点を取り入れた老朽化対策，非構造部材の耐震化及びトイレの洋式化，避難所機能の充実等の整備を速やかに行う必要があるが，そのコストは大きなものとなっている。

## 今後の方向性

●各種計画や本市の財政状況と調和を図りながら，施設整備や維持管理を計画的に実施していく必要がある。
●老朽化の著しい建物の改修を適時に実施し，児童・生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保する。
●トイレの洋式化については，引き続き進めていく。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には、地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全・安心を確保する必要性は極めて高い。<br><br>○東日本大震災では、屋内運動場の天井材が崩落するなど、非構造部材の脆弱性が明らかとなり、吊り天井や照明器具等の耐震化は喫緊の課題であり、この事業の必要性は極めて高い。<br><br>○老朽化が著しい校舎の改修や学校再編に伴う施設整備の改修等を実施し、児童生徒が安全・安心して学べる教育環境を整えることは、教育の質の向上に資する。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○施設整備計画を策定し、国庫補助金等を活用しながら、計画的に整備していることは有効である。<br><br>○児童生徒の「安全・安心な学習環境の確保」と「地域防災力の強化」という二つの目標に向け、計画的に事業を進め成果をあげている。<br><br>○国の方針を受けて、東日本大震災で明らかになった非構造部材の脆弱性に対応するため、吊り天井や照明器具の耐震化を着実に進め、特に、天井耐震化工事は令和８年度完了となる。<br><br>○古川第四小学校の大規模改造工事は、令和６年からの２か年事業であり、令和７年に工事が完了し、外壁・内部・トイレ改修、天井の耐震化が行われるなど成果をあげている。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した校舎の改修や学校統合に伴う施設整備を実施することで、教育の質的向上を図っていく方向性はよい。<br><br>○施設構造の耐震補強は完了しているが、長寿命化改修を進める上では専門的な助言を受けるなど、部局を越えた連携が必要である。<br><br>○大崎市の各種計画や厳しい財政状況を踏まえ、調和を図りながら、計画的に整備・維持管理を進めるという方向性はよい。<br><br>○トイレの洋式化は、新しい生活様式を踏まえるとともに、感染症予防の観点からも継続して整備する必要がある。 |
| 総合的な意見 | ○本事業により、老朽化施設の改修や非構造部材の耐震化、学校統合に伴う環境整備等が計画的に推進され、児童生徒の安全確保と教育環境の質的向上が図られている。また、併せて財政状況を踏まえ、地域防災力を高めることも視野に入れた、有効かつ必要性の高い事業である。<br><br>○急速に進行する少子化等を踏まえ、学校規模・適正配置の検討を行うとともに、地域コミュニティの拠点として、学校と他の公共施設との複合化・共用化等も検討する余地がある。<br><br>○公立学校の施設設備の予算のみならず、整備の内容に応じて、防災関連予算を活用していくことも検討する余地がある。<br><br>○施設の長寿命化や避難所機能の充実等、財政状況と調和を図りながら、計画的に事業を進めるという方向性は現実的な対応策である。<br><br>○学校事故は後を絶たない。施設等の不具合に伴う事故から、児童生徒を守るためには、学校保健法による教職員の定期的、日常的な安全点検が必要である。施設管理・改修と併せて、全教職員の安全意識の向上を図ることが大事である。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業No. | 10 | 担当課 | 学校教育課 | | |
| 事務事業名 | 安全・安心防災教育事業 | | | | |
| 事業費 | 1,190 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 1,190 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標３　防災教育の充実と，安全・安心な教育環境の整備 | | | | |

**目的**

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●本市における学校防災の一層の推進を図るため，教育委員会が中心となり、研究や実践に必要な資料や情報等の提供を行い、環境整備を支援し、各校における防災教育の意識を向上させる。

**実施内容**

**対象（誰，何に対して）**

●教職員、児童生徒、保護者、地域住民

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●活動に必要な予算管理や活動支援を行い、環境整備の充実を図る。
●学校安全担当者研修会において、防災教育の留意点や重点事項を伝える。
●活動に必要な資料や情報の提供を行い、生活安全，自然災害，交通安全に対する啓発を行う。

**成果**

**令和７年度の成果**

●古川南中学区と古川東中学区で合同の引渡し訓練を行うなど，学校区を越えた取組が広がっている。また，古川南中学校の取組を参考にし，防災学習の見直しを行い，令和８年度に実施を行う中学校もある。
●大崎市学校安全担当者研修会において，古川警察署生活安全課と連携し，不審者対応の研修会を行った。各学校において，不審者対応についての具体や避難訓練内容の改善の機会となった。
●地域住民とより一層の連携を図るため，スクールガードリーダー講習会を開催し，地域の児童生徒の見守り活動について共通理解を図った。また，古川北中学区や古川南中学校区では地域住民と連携して防災訓練を行った。
●教育委員会主催で熊本豪雨を舞台とした映画「嘘きの河」を大崎市の生徒（鹿島台中学校，古川南中学校，古川西小中学校（後期）各全学年，合計795名）を招き，上映した。自然災害の恐ろしさを知り，大崎地域でも起こりうる水害について一人一人の防災意識を高める機会となった。
●防災倉庫設置の学校では，防災安全課との協力により，避難所運営上の食料品の点検，入れ替えを行った。

**現在の課題・問題点**

●学校安全担当者研修会において，生活安全，災害安全，交通安全についての知見を深める内容を行うことで教職員の防災意識を高めていくが，災害に関する知識や備えの重要性を周知するだけでなく、社会情勢や災害対策の変化に応じた最新情報を継続的に伝達していくことが必要である。
●防災主幹教諭と連携を図りながら，更なる防災教育の充実が求められる。また，児童生徒が自助・共助・公助を育むことができる体験活動の創出が必要である。

**今後の方向性**

●本市主催の研修である「学校安全担当者研修会」に各校の取組内容を組み込み，地域の安全主幹教諭と連携しながら防災教育の充実に努める。
●他機関との連携を図り，児童生徒が自助・共助・公助を育むことができる体験活動を創出していくことができる情報や資料の提供を行う。
●本市では，コミュニティ・スクールの推進に努めている。設置した学校で，地域防災について協議するなど，学校と地域が一体となった防災体制の構築に向け支援を行う。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br>〇学校防災の推進を図るために、教育委員会が中心となり、研究や実践に必要な資料や情報等の提供を行い、各校におけ防災教育を充実させる事業の必要性は高い。<br><br>〇宮城県教育委員会の防災教育研究協力校として、研究指定された古川南中学校の成果を研修会等をとおして、市内小中学校に普及し、各校における防災に関する意識が向上してきている。この事業を継続していく必要性は高い。<br><br>〇教育委員会の防災教育の役割は、地域と学校が連携して、防災教育を実施することができるように支援することだと考える。<br><br>〇防災訓練や研修会等で、地域の災害リスクや実効性のある防災活動を知る機会を提供し、地域住民とのコミュニケーションを通じて、危機意識の共有化を図ることが必要である。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br>〇宮城県教育委員会指定の防災教育研究協力校としての古川南中学校の研究成果が、市立小中学校に普及し、研究先進校の役割が果たせている。<br><br>〇宮城県教育委員会の研究指定校制度は、以前よりかなり縮小されてきているが、防災教育に関しては、学校のみならず地域との連携・協力が必要なことから、研究開発の余地がある。<br><br>〇防災学習の見直しを行う学校が増え、また、学校区を越えた合同引渡し訓練が実施されるなど、モデルとなる学校を指定して、研究の道筋をつけたことは有効である。<br><br>〇教育委員会が主催し、熊本豪雨に関する映画を上映し、大崎市でも起こりうる水害の恐ろしさを児童生徒に理解させ、防災意識を高める機会を設けたことは有効である。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br>〇教育委員会主催の「学校安全担当者研修会」で、地域性を踏まえた各校の取組みを紹介し、防災教育の充実を図る方向性はよい。また、防災教育を充実させるためには、管理職の危機管理意識の向上が必要である。今後、管理職の危機管理研修会等を開催することを検討してほしい。<br><br>〇災害リスクは地域によって異なることから、今後は大崎市が推進しているコミュニティ・スクール等で、地域防災について協議するなど、学校と地域が一体となった防災体制が構築できるよう支援していくことが必要である。<br><br>〇防災教育のねらいは、単に知識を学ぶだけではなく、日常生活での安全行動の習慣化、災害時の判断、地域社会への貢献意識を育む教育である。特に「共助」の意識を持たせ、災害発生時や事後に、他者や地域の安全に役立つ行動ができる態度を養うことである。<br><br>〇今後、学校と地域が連携し、避難訓練、研修会等を行うなど、実効性のある防災体制を整備していくことが必要である。 |
| 総合的な意見 | 〇地域防災教育コーディネーターの育成や、コミュニティ・スクールを活用することで、地域防災の推進が図られていくものと期待している。<br><br>〇東日本大震災の経験から、学校は児童生徒の命を預かっている場所であるという自覚を教職員に持たせたい。震災の捉え方は、同じ県内でも温度差がある。東日本大震災の風化を防ぐために、児童生徒の校外学習等で、被災地訪問を積極的にとりいれてほしい。<br><br>〇コミュニテイ・スクールの推進は、防災教育に限らず、様々な教育活動に、プラスに働くと考える。教員には転勤があり、在任期間は平均５年程度である。限られた短い在任期間なので、どうしても学校の喫緊の課題に目を奪われがちであり、学校を「点」としてしかとらえられないように思う。地域の方々は、学校の長い歴史を踏まえて、学校を「線」としてとらえている。そのような地域の方々の学校に対する願い・思い等を、学校経営に生かすことは大切なことである。<br><br>〇大崎耕土は先人の治水事業によって開発されたものである。教科横断的に、歴史的背景から水害に対する先人の知恵を学ぶことも、大切であるように思う。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| 事業No. | 11 | 担当課 | 学校教育課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 子どもの心のケアハウス事業 | | | | |
| 事業費 | 25,206 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 14,532 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 10,674 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標４　家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり | | | | |

**目的**

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●不登校及び不登校傾向・別室登校など，学校生活に困難がある児童生徒及びその保護者に対し，初期段階からの支援体制強化と，社会的自立や学校生活への自発的な復帰に向けた支援の充実を図る。

**実施内容**

**対象（誰，何に対して）**

●市内児童生徒・保護者・教職員。
【対象指標１：児童生徒数　／　令和７年度８，５１７人】
【対象指標２：教職員数　／　令和７年度　６９０人】

実施内容・手段（具体的なやり方，手順）

●児童生徒及び保護者を対象とした不登校に関する教育相談業務
●児童生徒の心のケアを行う「心サポート機能」に関する業務
●早期学校復帰を図るための支援を行う「自立サポート機能」に関する業務
●学校に登校できないでいる児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート機能」に関する業務
●フリースクール等民間施設等と連携しての学習支援及び心のケアに関する業務
（別添資料あり）
【活動指標１：来所支援児童生徒実人数　／　令和７年度　５５人】
【活動指標２：学校支援児童生徒実人数　／　令和７年度　２１人】
【活動指標３：訪問支援児童生徒実人数　／　令和７年度　２人】

**成果**

令和７年度の成果

●面談や学習支援について，スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携して行うことにより，児童生徒，保護者の心理的な支援や，社会的自立に向けた支援を行うことができた。また，不登校児童生徒への支援の一環としてフリースクール等民間施設等へ支援員を派遣する試みを継続しており，官民連携を図ることができた。
●来所型による学びサポートの充実を図った。令和７年９月に古川駅南地区に移転したこともあり，来所による学習支援・相談支援が充実し，学習に自信を持った児童生徒が学校に通えるようになった児童生徒もいる。
（利用児童生徒数：延べ９２８人の利用があった。）
●ケアハウス職員を三本木中学校，鹿島台中学校及び田尻中学校に派遣するサテライト方式による支援を開始した。別室登校をしている児童生徒を中心に支援を行い教室復帰できた児童生徒もいる。
（支援児童生徒数：延べ２４４人）
●市内を拠点とするフリースクール等と情報共有や意見交換の場を設け，さらに児童生徒の交流事業を実施するなど官民連携した取組を進めた。
【成果指標１：支援児童生徒実人数】
令和７年度実績　７８人　／　前年比　１８人増
【成果指標２：フリースクール等民間施設等利用児童生徒実人数】
令和７年度実績　１４人　／　前年比　３人増

**現在の課題・問題点**

●本市の学校規模（小学校１５校，中学校９校，義務教育学校２校）に対し，職員７名で対応している。相談内容が多岐にわたる場合もあり，人員不足が課題である。
●来所型による学びサポートの充実を図ることができ，利用者が増えたが，一方で古川地域以外の学校に在籍する児童生徒の利用が課題である。また，各学校の工夫により行っている「学び支援教室」等の別室指導への支援が課題である。

**今後の方向性**

●古川地域以外の学校に在籍する児童生徒等，子どもの心のケアハウスの利用が難しい子供たちに対して，支援できるサテライト方式によるサポートを引き続き行っていく。併せて，別室指導へのサポートの充実を図っていく。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○本事業は，不登校及び不登校傾向・別室登校など，学校生活に困難がある児童生徒や保護者に対して，初期段階から支援をしたり，長期的な視点で社会的自立や学校生活への復帰等に向けた様々な支援を目的とするものである。<br><br>○全国的に不登校の児童生徒数は１２年連続で増加し，過去最多を更新している。今や不登校は特別なことではなく，誰にでも起こりうる現象となっている。様々な要因により，教室や学校に居場所を見出せない状況に陥った時に，学校以外の場所にも安心して学ぶことができる環境が整備されていることが重要である。そのため，「子どもの心のケアハウス事業」は，必要不可欠な事業であると言える。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○対象児童生徒の一人一人の状況が異なる中，「心のサポート，自立サポート，学びサポート」の３つの機能をきめ細かに行い，支援する取組は，重要な取組であると考える。<br><br>○全県的にフリースクール等の民間施設等との連携が課題となっている中，フリースクール等と連携しての学習支援及び心のケアに関する取組を積極的に行っていることは，先進的な取組と言える。<br><br>○本事業により，多くの児童生徒の状況を改善することにつながっており，有効な事業であると言える。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○令和７年９月に古川駅南地区に移転したこともあり，来所による学習支援や相談支援が充実し，利用児童生徒数が増加している。ケアハウス職員を３つの中学校に派遣するサテライト方式による支援を行ったことで，教室復帰できた児童生徒もいる。市内を拠点とするフリースクール等と情報共有や意見交換の場を設け，行事だけではなく定期的に連携していることで利用児童生徒数も増加している。これらのことから，事業の方向性は評価できるものと考える。<br><br>○古川地域以外の学校に在籍する児童生徒にも支援できるサテライト方式によるサポートや各学校の工夫で行っている別室指導への支援について，更なる充実した取組となることを期待する。 |
| 総合的な意見 | ○全国的に不登校の児童生徒数は増加し，過去最多を更新している。今や不登校は特別なことではなく，誰にでも起こりうる現象となっている。様々な要因により，教室や学校に居場所を見出せない状況に陥った時に，学校以外の場所にも安心して学ぶことができる環境が整備されていることが重要である。そのため，「子どもの心のケアハウス事業」は，必要不可欠な事業であると言える。<br><br>○対象児童生徒の一人一人の状況が異なる中，「心のサポート，自立サポート，学びサポート」の３つの機能をきめ細かに行い，フリースクール等と連携しての学習支援及び心のケアに関する取組を積極的に行っていることは，有効な取組であると言える。<br><br>○来所による学習支援や相談支援が充実し，ケアハウス職員を派遣するサテライト方式による支援を行ったことにより，利用児童生徒数が増加するとともに教室復帰できた児童生徒もいる。以上のことから総合的に高く評価できるとともに，今後もサテライト方式や各校の別室指導へのサポートを充実させることを期待している。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業No. | 12 | 担当課 | 学校教育課 | | |
| 事務事業名 | 不登校等児童生徒学び支援教室事業 | | | | |
| 事業費 | 3,977 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 3,977 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標４　家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり | | | | |

**目的**

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

●学校に登校していない児童生徒及び登校することに不安を抱えている児童生徒，教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等の社会的自立を目指し，学習支援と自立支援を図る。

**実施内容**

**対象（誰，何に対して）**

●学校に登校していない児童生徒及び登校することに不安を抱えている児童生徒，教室で過ごすことに不安を抱えている児童生徒等。

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●実施校：古川中学校，古川東中学校，古川南中学校
●実施内容：教室で過ごすのに不安を抱えている生徒に対して，専用の「学び支援教室」を設置し，県費負担教職員を正規担任として配置したことに加え，併せて学び支援指導員を配置し，個々に応じた学習支援と自立支援を行った。
●各学級に支援員を配置し，一人ひとりの実態に応じた支援を行った。

**成果**

**令和７年度の成果**

●各校の学び支援教室が，学校に登校していない児童生徒及び登校することに不安を抱えている児童生徒，教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等の居場所となり，社会的自立に向けて，生徒の学習支援と，自立支援を図ることができた。それにより，教室に入れるようになった生徒や，再登校ができるようになった生徒が多数いた。
●古川中学校では，R7年度の専任教員が担任と生徒とのつながりをもてるよう，三者面談に同席したり，積極的に情報共有したりし，支援教室を利用した生徒が継続的に登校する割合が増加した。
●古川東中学校では，支援教室の環境を整備することにより，学習や自立活動など個々に合った学習環境を提供することができ，利用した生徒の継続的な登校へつながっている。
●支援員を配置し，児童生徒へのよりきめ細かな支援を行うことで児童生徒の居場所となっている。
●古川南中学校では，学び支援教室の運営とともに，県事業「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の取組の中で教職員と生徒のビジョンの共有化や特別活動の充実や授業改善を行うことで，長期欠席生徒の減少が見られ，未然防止にも効果が表れている。
●中学校全体でみると，令和５年度では長期欠席の出現率が約１１%だったが，令和６年度には約１０%，令和７年度には約９%と徐々に減少しており，取組の成果が表れている。

**現在の課題・問題点**

●支援員については，すべて一般財源で事業を行っている。不登校数は，本市では減少傾向にあるが全国的には増加の傾向にあることから，更に事業を充実させ，生徒の居場所の確保と支援員等の人的配置も含めた体制整備が重要である。
●学び支援教室が組織的に機能するように，教員間の情報共有をより丁寧に行うとともに，利用生徒と担任のつながりをもつための手立てを講じる必要がある。
●学び支援教室のみならず，個々の生徒に合った学び支援を行うことができるように，支援体制や他機関との連携も継続的に行っていく必要がある。

**今後の方向性**

●事業の成果とその必要性について県教委に示しながら，財源の確保につとめるとともに，実態に合わせた支援ができるように，児童生徒等の居場所の確保と社会的自立に向けた学習支援と自立支援を図る学習環境や生活環境を整備していく。
●学び支援教室の組織的な取り組みが行われるように，支援や助言を適切に行っていく。
●大崎市子どもの心のケアハウスやSSW，子ども家庭センター，フリースクールとの連携を強化し，外部とのつながりがもてていない児童生徒や家庭へのアプローチを行っていく。
●これまで支援が行き届かなかった児童生徒に対しても庁内会議との連携を図り，対応の在り方を工夫していく。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○対象児童生徒に対し，専用の「学び支援教室」を設置し，対象児童生徒一人一人を支援するという本事業は，対象児童生徒にとって安心して教育を受ける環境が確保されるとともに，その家族の心の安定にもつながると考える。<br><br>○昨今，様々な要因で，中には要因が分からないまま，学校に行けなくなったり，教室に入られなくなったりすることは，どの児童生徒にも起こり得ることである。<br><br>○以上のことから，本事業は，市内全ての児童生徒や保護者にとって，安心して学ぶことができるという教育の機会確保が図られていることとなり，必要性が極めて高い事業であると言える。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○市内３つの中学校に，本事業における「学び支援教室」を設置し，専任の担任と学び支援指導員を配置し，一人一人の状況に応じた学習支援や自立支援を実施したことにより，対象生徒が居場所を見付け，教室に入れるようになった生徒や再登校ができるようになった生徒が多数いるという成果から，有効性が高い事業であると考える。<br><br>○３つの中学校では，専任教員が担任と生徒のつながりをもつように三者面談に同席したり，環境整備により個に応じた学習・自立支援に注力したり，特別活動の充実や授業改善を行ったりして，長期欠席の出現率を年々減少させ，未然防止にも有効性を発揮している。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　⑤・４・３・２・１<br><br>○本事業は着実に成果を上げているため，具体的な成果と必要性について県教委に示しながら今後も財源の確保に一層努めていくようにお願いしたい。<br><br>○３つの中学校がそれぞれの工夫で教室復帰や再登校できる生徒を増加させてきたが，県内の他地域には様々な取組を行っているところもあるので，好事例を参考にしながら，今後も一人一人に合った支援を行うことが期待される。<br><br>○外部とのつながりがもてない児童生徒や家庭へのアプローチを行っていくために，大崎市子どもの心のケアハウスやSSW，子ども家庭センター，フリースクールとの連携を強化するという説明があった。このように学び支援教室の機能を更に高めていくことを期待したい。 |
| 総合的な意見 | ○昨今，学校に行けなくなったり，教室に入られなくなったりすることは，どの児童生徒にも起こり得ることで，専用の「学び支援教室」を設置し，対象生徒一人一人を支援するという本事業は，対象児童生徒にとって安心して教育を受ける環境が確保されることになり，必要性が極めて高い事業である。<br><br>○市内３つの中学校に，本事業における「学び支援教室」を設置し，専任の担任と学び支援指導員を配置し，一人一人の状況に応じた学習支援や自立支援を実施したことにより，対象生徒が居場所を見付け，教室に入れるようになった生徒や再登校ができるようになった生徒が多数いるという成果から，有効性が高い事業であると考える。<br><br>○本事業は着実に成果を上げているため，具体的な成果と必要性について県教委に示しながら今後も財源の確保に一層努めていくようにお願いしたい。そして，他機関との連携を強化することで，学び支援教室の機能を更に高めていくことを期待したい。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業No. | 13 | 担当課 | 生涯学習課 | | |
| 事務事業名 | 社会教育事業 | | | | |
| 事業費 | 11,159 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 7,879 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 3,280 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標４　家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり | | | | |

**目的**

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

市民一人ひとりが主体的な学習活動を通して，権利と義務意識を備え，自分らしく生き，多様性を認め合いながら，課題解決に取り組む豊かな地域生涯学習社会の実現を目指す。

**実施内容**

**対象（誰，何に対して）**

市民，小学生，中学生，高校生，社会教育関係団体

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

●住民のニーズ，社会的なニーズに応じた各種教室事業の展開
　・地域交流センター，基幹公民館による教室，講座
　・二十歳の集い（７会場）
●各種補助金等による社会教育関係団体への支援
　・社会教育関係団体補助金
　・社会教育関係団体等バス借上料補助金
●地域学校協働活動推進事業の推進による，地域，学校，家庭の協働による地域の教育力の強化
　・学校支援（地域学校協働本部・学校支援ボランティア）
　・放課後子ども教室（松山キッズ・いばのっ子・ひまわりっ子）
　・地域活動（世代間交流事業・リーダー育成事業）
　・地域未来塾（お話を聞く会・サマーズクール・放課後学び支援）
　・家庭教育支援（親学びサロン・家庭教育出前講座・家庭教育支援者育成事業・家庭教育支援チームの育成）
●社会教育事業を円滑に進めるための社会教育指導員の設置
　・２名配置により社会教育事業を推進

**成果**

**令和７年度の成果**

●住民のニーズや地域課題に応じた各種教室事業を展開し，市民の生きがいづくりや地域づくりにつながり，豊かな地域生涯学習社会に近づいた。
●社会教育関係団体への各種補助金制度により，対象団体の活動を支援することで，団体の活性化が促された。
●県補助金を活用した地域学校協働活動推進事業の展開により，地域と学校，家庭が連携した取り組みが図られ，三者協働で子どもを育てる機運が高まった。
●社会教育指導員を配置することにより，特に学校との連携が円滑に図られ，事業全般の効率的な運営につながった。

**現在の課題・問題点**

少子化や人口減少等，社会が抱える課題がこれまでと異なる局面を迎えるなか，社会教育の役割も地域課題の解決や人材の育成など，もう一度原点に立ち返る必要がある。
財政的にも厳しい現状において，限られた財源のなか事業の選択と集中が求められている。

**今後の方向性**

社会教育事業については，事業の性質上短期的に効果が認められるものではないこと，また，本質的な意義が広義での人材育成にあることから，全体的に大きな方向性の転換は想定していない。
しかしながら，個々の事業の目標設定の見直しや効率化の余地が残されていることから，現在の課題・問題点に挙げた点を意識した事業展開を図り，豊かな地域生涯学習社会の実現を目指す。
また，地域と学校，家庭の連携がさらに図られるよう，学校教育課と連携したコミュニティ・スクールの展開に向け，地域学校協働活動推進事業を推進する。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>○市民一人ひとりが主体的に生涯学習に取り組み、その成果を地域社会に還元し、地域の教育力向上に反映できるような「知の循環型社会」を構築するためには、生涯学習の基盤を整備する必要がある。<br><br>○一つひとつの社会教育事業を充実させることは、長期的に地域の活性化を図ることに繋がる。<br><br>○財政的に厳しい状況にあるが、市民のニーズを踏まえ、本事業を継続実施していく必要性はある。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>○連携という言葉に加えて、協働するという言葉が使われるようになってきている。協働という意味は、地域・家庭・学校、それぞれが主体性を持って事業に取り組んでいかなければならないということである。関係団体や市民への意識付けがとても重要であり、連携・調整を担う社会教育指導員の配置は有効である。<br><br>○社会教育法第１３条に規定してある社会教育団体に補助金を交付することにより、それぞれの団体主催の事業が充実し、社会教育振興が図られている。<br><br>○一つひとつの社会教育事業を充実させることは、長期的に地域の活性化を図ることに繋がる。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>○地域の教育力の低下、家庭の孤立化等の課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、その解決のために社会総がかりで対応することが求められている。そのため、今後とも、地域、学校、家庭の連携・協働を推進することが必要である。<br><br>○学校においては、教育活動を学校内に閉じず、地域に発信し、学校支援ボランティア等、地域資源・人材を活用し、児童生徒の教育を充実させていく方向性はよい。 |
| 総合的な意見 | ○地域学校協働活動推進事業の「家庭教育支援活動」を、今後更に充実させる必要がある。教育基本法には「保護者は子の教育について第一義的責任を有するものであって生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに自立心を育成し心身の調和のとれた発達を図るよう努めなければならない。」とある。一義的な責任があるという自覚のもと、子どもの自立を促すような具体的な子育て方法等について学ぶことが必要である。<br><br>○子どもの育ちを巡る環境の変化から、子育てについて悩む若い親も多く、相談体制の整備が必要である。家庭の教育力が低下している現代において「親学びサロン」等、子育てについての学びの機会はとても重要である。育児ボランティアの存在を周知し、親がいつでも学べる、相談できる環境を整備してほしい。今後とも、家庭教育を支援するために必要な施策を講じてほしい。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業No. | 14 | 担当課 | 生涯学習課 | | |
| 事務事業名 | 「音楽が聞こえる都市（まち）づくり」推進事業 | | | | |
| 事業費 | 1,157 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 1,157 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標４　家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり | | | | |
| 目的 | **意図（対象をどういう状態にしたいか）**<br>小中学校の児童生徒に，プロの音楽に触れる機会を提供し，感動や喜び楽しさを体感し，豊かな心を育む。また，児童生徒への事業実施をきっかけとして保護者等が音楽に触れる機会を持ち，市民が豊かな心を育むことを目的とする。 | | | | |
| 実施内容 | **対象（誰，何に対して）**<br>市内の小・中学校の児童・生徒，市民<br>**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**<br>●音楽アウトリーチ事業（ジャズ，和太鼓，三味線）の3部門<br>・ジャズ　沼部小181人／ 田尻小138人<br>・和太鼓　田尻中192人／松山中92人／古川中192人<br>・三味線　大貫小70人／古川北中136人<br>●学校コンサート事業<br>・宮城教育大学交響楽団　古川第二小209人／古川第一小243人<br>●和太鼓ワークショップと公演<br>・ワークショップ　和太鼓教室サムライアカデミー　18人<br>・公演　仙台和太鼓　華空楽（かぐら）　70人 | | | | |
| 成果 | **令和７年度の成果**<br>●音楽アウトリーチ事業と学校コンサートでは，市内の小中学校の児童生徒延べ1,453人に，県内外のプロの演者や宮城教育大学吹奏楽団による多様な音楽を届けることができた。繊細かつ迫力のある本物の音楽にふれることができ，児童生徒の音楽への興味関心が高まった。また，一部の学校では保護者や地域住民にも参加を呼びかけ，事業の更なる展開が図られた。<br>●和太鼓ワークショップでは，中学生から70代までの幅広い年代が参加して初めての和太鼓に取り組んだ。伝統文化にふれるだけではなく，「学びから成果の発表」までを一連で体験するため，同日開催の公演で演奏するプログラムとすることで，挑戦と成功体験の場を提供することができた。 | | | | |
| 現在の課題・問題点 | ●年度内に市内の小・中・義務教育学校すべてを網羅することができず，ローテーションで対応せざるを得ない。<br>●日常では得られない体験が，将来の人生の糧となり，また職業選択の一助となることを見据え，長期的な視点を持ち，事業を展開する必要性がある。 | | | | |
| 今後の方向性 | この事業のほか，文化庁や県等の事業も活用しながら，できるだけ多くの児童生徒に音楽にふれる機会を提供する。また，会場や学校規模に応じて保護者や地域住民の参加を引き続き呼びかけるなど，この機会を一般にも広げていきたい。<br>なお，数字としての成果が見えにくい事業ではあるが，市内の子どもたちが等しく音楽にふれ，共鳴し，感じることができる貴重な機会であるため，今後も継続して実施していく。 | | | | |

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　５・(4)・３・２・１<br><br>○小・中学校の児童生徒にプロの音楽に触れる機会を提供することで，日頃味わえない感動や喜び，楽しさを体感し，豊かな心を育むことにつながると考える。また，児童生徒とともに保護者等も音楽に触れる機会を持つことで，市民の心の豊かさにも繋げることができるものと考える。<br><br>○プロの音楽に触れる機会は，各家庭，個人によって大きく異なるものである。学校において，一流の音楽に触れる機会を持つことにより，一人一人の児童生徒にとって，音楽への興味・関心を広げる機会になると考える。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　(5)・４・３・２・１<br><br>○点検・評価票によると，令和７年度は延べ1,453人の児童生徒に，県内外のプロの演者や宮城教育大学吹奏楽団による多様な音楽を提供することができたとあり，児童生徒の音楽への興味・関心の高まりから，有効性が高い事業であると判断できる。<br><br>○和太鼓ワークショップでは，中学生から70代までの幅広い年代が参加し，演奏まで披露する体験を行うことで，我が国や郷土の音楽に親しみ，その良さを実感させる機会となっている。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　(5)・４・３・２・１<br><br>○ローテーションで対応しながらも，文化庁や県等の事業も活用しながら，できるだけ多くの児童生徒に音楽に触れる機会を提供するという方向性がよいと考える。<br><br>○授業時間確保や行事削減により，演奏会等の開催に消極的である学校もあるのではないかと考えるが，通常の音楽の授業では得られない貴重な経験ができることを強調して伝え，今後も継続・実施するよう，積極的に働き掛けてほしい。 |
| 総合的な意見 | ○プロの音楽に触れる機会は，各家庭，個人によって大きく異なるものである。学校において，プロの音楽に触れる機会を得ることは，一人一人の児童生徒にとって，音楽への興味・関心を広げる機会になると考える。<br><br>○和太鼓ワークショップでは，中学生から幅広い年代が参加し，我が国や郷土の音楽に親しみ，その良さを実感させる機会となっている。今後も，市民の音楽に親しむ心を育む本事業を継続してほしい。<br><br>○保護者や地域など，広く市民に呼び掛け，児童生徒とともに一流の音楽に触れてもらうことは，音楽が聞こえる都市（まち）づくりの意識を醸成することに繋がるものと考える。積極的な呼び掛けをしてほしい。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| 事業No. | 15 | 担当課 | 文化財課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 文化財保護経費 | | | | |
| 事業費 | 10,189 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 9,936 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 253 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標５　豊かな自然，魅力ある地域文化の継承と創造・発信 | | | | |

## 目的

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

市内に在する文化財の保護・活用・保持及び文化財保護思想の高揚を図る。

## 実施内容

**対象（誰，何に対して）**

市内所在の文化財。
市民，文化財所有者（管理者・保持団体），来訪者。

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

・文化財保護委員会の開催（2回）
・「伝統・伝承芸能保持団体意見交換会」の開催（1回）
・文化財保護団体等に対する補助金の交付（無形文化財3団体・有形文化財1件）
・文化財出前講座，講師派遣
　出前講座（7件），講師派遣（10件）
・標柱や説明板の新設，修繕（8基）
　標柱：建替え　「大貫館山館跡」・「大沢館跡」・「小城下遺跡」・「沼木館跡」・「下伊場野窯跡B地点」
　説明板：修繕　県指定有形文化財「銅造阿弥陀如来像懸仏」
　　新設　「学びの橋と城見橋」
　注意板：新設　国指定史跡「名生館官衙遺跡」
・文化財刊行物の発行（2種）
　文化財調査報告書第55集「文化財年報19」・文化財パンフレット「大吉山瓦窯跡」
・文化財講演会
　「縄文から弥生へ－大崎平野における稲作の起源について－」の開催　参加者73人
・こども考古体験の実施　参加者33人
・子ども歴史探検隊の実施　参加者18人
・大崎市図書館郷土コーナーにおける展示の実施（4回）
　「古代の刀剣」・「江戸の出版」・「カマ神さまと民俗」・「江戸時代の旅－高橋市左衛門さんの物見遊山－」
・大崎市関連史料の調査整理，資料収集
　調査整理：白河家文書・来迎寺文書・大益家文書・米城家文書
　資料収集（9件）：考古資料，古文書，民俗資料など
・共催事業の実施
　日本刀展示会事業　来場者11,528人
　大崎地域俳句大会
　令和7年度宮城県遺跡調査成果発表会　来場者80人

【活動指標１：文化財保護委員会の開催 / 令和７年度 ２回】
【活動指標２：文化財保護補助金交付件数 / 令和７年度 ６件】
【活動指標３：標柱・説明板の新設・修繕，刊行物等の発刊 / 令和７年度 ６件】

## 成果

**令和７年度の成果**

文化財保持団体や所有者に対する補助金の交付，文化財出前講座や講師派遣を行ったほか，考古学に触れることを目的にしたこども考古体験，陸羽東線を活用して大崎市の歴史を探る子ども歴史探検隊の実施，文化財の活用と周知のための図書館展示や文化財講演会などを行った。
また，今年度は，共催事業として日本刀展示会事業を実施し，大崎市の魅力の再発見と発信や子どもたちの郷土愛醸成の一端となるとともに，経済効果の創出にもつなげることができた。
さらに，令和7年9月8日付けで，「旧品井沼周辺ため池群のゼニタナゴ生息地」を大崎市指定天然記念物に指定し（大崎市指定第101号），同日付で大崎市指定第74号の「シナイモツゴ」を「旧品井沼周辺ため池群のシナイモツゴ生息地」に名称を変更した。

## 現在の課題・問題点

古文書や民具といった有形文化財については，課で所蔵している資料の整理・活用を行っているが，収蔵スペースや活用場所が不足しており，またその環境も適切ではないため，早急な整備が必要である。加えて，市民から資料調査の依頼や資料の寄贈があるが，体制的に資料整理が追いつかない状況である。

## 今後の方向性

各種文化財の保存・活用のために，現状調査や所蔵資料の整理作業を計画的に行う必要がある。また，多種多様な文化財に多くの市民が気軽に接する機会をつくりその価値を共有することで，地域の文化財の愛護・継承思想の高揚に努める。
標柱・説明板のうち，新設・修繕を要する標柱４４本について，計画的に再建を進めていく。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>○大崎市には，国指定文化財12件・県指定文化財13件・市指定文化財96件・登録有形文化財32件をはじめ膨大な有形・無形の各種文化財が存在する。これらを，市民や文化財所有者の理解を得て保護・活用し，後世に継承していかなければならない。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>○指定文化財の保護のための補助金の交付，文化財保護の必要性・重要性への理解を得るための出前講座・各種研修会への学芸員等の講師派遣，文化財講演会の開催，子ども対象の体験学習や歴史探検隊の実施，標柱・説明板の設置等，限られた予算と体制の中で有効に実施している。<br><br>○図書館の郷土コーナーでの展示や，日本刀展示会事業・宮城県遺跡調査成果発表会等の共催事業も，様々な文化財の存在やその重要性を市民に知ってもらう良い機会となっている。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>○文化財の保護のための調査・整理，市民や文化財所有者の理解を得るための文化財を活用した事業の双方を実施しており，今後も計画的に実施し継続していかなければならない。<br><br>○対象となる文化財が膨大であり，すべてを一律に対応することは不可能である。したがって，重要性・緊急性・効率性等を考慮して優先順位をつけて計画的に対応していかなければならない。 |
| 総合的な意見 | ○国民共有の財産である文化財は，一度失われてしまうと二度と復元できないものであり，これらを保護し後世に継承して行かなければならない。そのためには，市民や文化財所有者の理解と協力が必要不可欠であり，それらを得るためにも文化財を活用した事業を積極的に展開していかなければならない。<br><br>○教育委員会が収集し，また市民から寄贈された古文書や民具等の市所有の各種有形文化財も膨大なものであり，これらの収蔵，整理・調査，活用については以前から課題となっている。活用するためには整理・調査を計画的に進める必要があり，それらを収蔵し整理・調査の成果を公開する場を確保することが急がれるところである。<br><br>○各種文化財の保護・活用において重要な役割を果たす学芸員等の専門職員は，必要不可欠な存在である。また，文化財の研究機関・大学・文化財関係団体等との連携を図り共同で調査・研究して行くことも有効な手段となる。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| 事業No. | 16 | 担当課 | 文化財課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 各種開発関連発掘調査事業，市内遺跡発掘調査事業 | | | | |
| 事業費 | 13,745 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 8,725 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | 5,020 千円 | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標５　豊かな自然，魅力ある地域文化の継承と創造・発信 | | | | |

**目的**

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

埋蔵文化財包蔵地にかかる各種開発や個人住宅工事に伴う事務手続き及び発掘調査を実施し，遺跡の保護を適切に行う。また，重要遺跡の内容確認を目的とした学術調査を実施し，郷土の歴史解明及び文化財の活用に向けた情報収集を進める。

**実施内容**

**対象（誰，何に対して）**

市民，開発事業者

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

・遺跡と開発工事の関わりの調査・回答（両事業）
・文化財保護法に基づく手続き
（各種開発関連発掘調査の第93条届出，市内遺跡発掘調査事業の第94条通知の提出）
・県文化財課の指示に基づく工事立会や発掘調査の実施（両事業）
・調査資料の整理や開発事業者・県文化財課への調査結果の報告（両事業）
・重要遺跡の学術調査，調査成果の公表・発信
【活動指標１：届出・通知件数】
各種開発関連発掘調査事業81件，市内遺跡発掘調査事業4件
【活動指標２：発掘調査した遺跡数/整理する遺跡数】
各種開発関連発掘調査：27箇所/27箇所
市内遺跡発掘調査事業：3箇所/3箇所

**成果**

**令和７年度の成果**

・遺跡にかかる開発工事に伴う事務手続きについて，県文化財課と適切に協議・調整を行い，滞りなく行った。
・事業者と連絡・調整のうえ，速やかに発掘調査を実施した。あわせて，調査成果から開発工事計画が遺跡に影響があると認められた場合，事業者に計画変更などを求めるといった遺跡の保護も行った。
・重要遺跡である新田柵跡の範囲確認を目的とした発掘調査を実施し，北辺の外郭となる築地塀や溝の存在を明らかにした。

【成果指標１：文化財調査報告書の作成数】
実績１冊（文化財年報19として１冊・各種開発にかかる発掘調査成果報告）
【成果指標２：発掘調査成果の公開実施数】
実績１件

**現在の課題・問題点**

遺跡にかかわる個人住宅新築工事は減少したが，太陽光設備設置や森林伐採など規模の大きい工事計画の問い合わせや協議が増えてきており，現地の確認や打ち合わせ，調査対象面積の大きい発掘の実施など，一つの計画にかかる業務量が非常に増えている。

**今後の方向性**

年度ごとに協議・届出・通知の申請数が増減する事業であるが，工事計画による遺跡への影響によっては，一つの計画に対し多大な事務作業量や発掘調査日数が生じるため，文化財の保護のためにも人員配置と機材などの調査体制を常に整えておく必要がある。また，速やかな手続きや調査を行うため，関連法令の理解や遺跡の現状把握に努め，県文化財課や事業者と情報共有を適切に行っていく。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>○各種開発関連発掘調査と市内遺跡発掘調査事業の個人住宅建築に伴う発掘調査は，文化財保護法の規定に伴う埋蔵文化財の発掘調査であり，大崎市教育委員会が責任をもって実施しなければならない事業である。<br><br>○また，市内遺跡発掘調査事業の新田柵跡の発掘調査は，東北地方の古代史を考えるうえで重要な古代城柵の一つとされる新田柵の発掘調査であり，今後の国指定も視野に入れた調査を継続しなければならない。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　５・（４）・３・２・１<br><br>○各種開発関連発掘調査は，開発行為により破壊される埋蔵文化財を，発掘調査により記録保存するものである。文化財保護法の規定による発掘届・通知が依然として多い状況であるが，これらの発掘調査を適切に実施し記録保存している。<br><br>○また，発掘調査は埋蔵文化財が破壊される場合の最終手段であり，破壊されないための，開発側との協議による埋蔵文化財を保護するための工事の設計変更も実施している。<br><br>○新田柵跡の発掘調査では，城柵の範囲を明らかにする外郭北辺の築地塀の一部を確認する成果があった。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　（５）・４・３・２・１<br><br>○本事業は文化財保護法の規定に伴い実施しなければならない事業であり，発掘調査費についても個人住宅建築等小規模開発以外のものは，原因者負担で開発側が負担すると云った，特殊な一面を持つ事業である。それ故に，発掘調査に至る事前の協議が重要であり，また発掘調査においては適切かつ効率的な調査が求められ，これらに対応するための調査体制を常々整えておかなければならない。<br><br>○新田柵跡の発掘調査では，外郭北辺の一部となる築地塀を確認し，今後はさらに東辺・南辺等の調査を実施し，城柵の範囲を明らかにする等，計画的に発掘調査を継続して行くことが必要である。 |
| 総合的な意見 | ○大崎市の現在登録されている周知の埋蔵文化財は700ヵ所を超え，これらの時代は旧石器時代から近代までと幅広く，中には国指定史跡となっている中沢目貝塚，名生館官衙遺跡，木戸瓦窯跡等著名なものも数多く存在する。<br><br>○指定文化財以外の開発関連発掘調査においても，それまで知られていなかった多くの新たな発見があり，史料のない或いは少ない時代の郷土の歴史の一端が解明されてきた。今後も各種の発掘調査を進めると共に，市民にその成果を積極的に公開・公表していかなければならない。<br><br>○開発関連発掘調査では，太陽光設備設置や森林伐採等の比較的規模の大きな開発に伴う発掘調査が増える傾向にあり，今後の対応が難しくなることが懸念される。更に将来的には国道４号拡幅工事に伴う規模の大きな発掘調査も想定されることから，発掘調査体制の整備・強化が望まれる。<br><br>○新田柵は，“天平五柵”として史料にも登場する，古代東北史を考えるうえで欠かすことのできない著名な古代城柵である。令和７年度の発掘調査では，城柵の外側を区画する外郭北辺の築地塀の一部を確認したが，この外郭施設は城柵の四方を取り囲んでおり，その内部には城柵の中枢施設となる政庁も存在するはずなので，今後計画的に調査を継続し古代城柵“新田柵”の様相を明らかにして，将来的には国指定史跡となるように進めなければならない。 |

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

| 事業No. | 17 | 担当課 | 生涯学習課 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | スポーツ団体支援事業 | | | | |
| 事業費 | 13,065 千円 | 財源内訳 | 一般財源 | 13,065 千円 | |
| | | | 国県補助金等 | | |
| 教育の振興に関する大綱該当項目 | 基本目標６　健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築 | | | | |

## 目的

**意図（対象をどういう状態にしたいか）**

各種競技団体が実施しているスポーツ活動や競技力向上等の事業を支援することにより，スポーツ少年団の団員数増加や市民のスポーツ活動の実施率向上などのスポーツ振興を図ります。また，全国大会等へ出場するスポーツ団体・個人（児童生徒）に対しても支援を行い，スポーツ活動が継続できる環境整備に努めます。

## 実施内容

**対象（誰，何に対して）**

スポーツ関係団体や全国大会等に出場する児童生徒，スポーツ少年団など。

**実施内容・手段（具体的なやり方，手順）**

スポーツ事業や大会出場等に係る補助金等を交付します。
申請の受付，審査，交付決定。事業終了後は，実績報告の受付，審査，確定処理。

【令和７年度交付実績】
スポーツ振興関係団体補助金
　交付対象：大崎市体育協会（各体協支部・各スポーツ少年団支部・本部）
　対象経費：スポーツ事業に要する経費（1/2）
　確定金額：6,827,753円
全国大会等出場助成金
　交付対象：全国大会等に出場する児童生徒
　対象経費：宿泊費・交通費・大会参加料（1/2）
　確定金額：（団体）　22件　3,987,000円
　　（個人）　113件　1,941,000円
　　（合計）　135件　5,928,000円

## 成果

**令和７年度の成果**

大崎市体育協会が各地域でのスポーツイベントや競技団体，スポーツ少年団によるスポーツ行事などを実施したことにより，市民のスポーツ活動の機会が確保されスポーツ活動の推進を図ることができました。
全国大会等に出場する児童生徒の保護者等に助成することで負担軽減を図り，スポーツ活動の継続を支援することができました。

## 現在の課題・問題点

スポーツ振興関係団体補助金については，令和７年度の市定期監査や行政改革推進本部作業部会からの指摘により，事業の縮小を求められています。
全国大会等出場助成金については，令和７年度の行政改革推進本部作業部会や補助金等審査会からの指摘により，事業の縮小を求められています。

## 今後の方向性

スポーツ振興関係団体補助金については，補助対象経費の精査，交付申請及び実績報告時の添付書類について，大崎市体育協会と協議しながら補助制度の見直しを引き続き行います。
全国大会等出場助成金については，令和７年度の行政改革推進本部作業部会や補助金等審査会からの指摘により，他自治体の状況を参考に定額化制度の検討を進めます。制度内容が変わりますが，全国大会等へ出場する児童生徒への応援を継続していきます。

| 評価委員による事業の評価 | |
|---|---|
| 必　要　性 | 【５段階評価】　⑤ ・ ４ ・ ３ ・ ２ ・ １<br><br>○心身両面に良い影響を与えるスポーツ活動は、明るく活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要である。<br><br>○市民のスポーツ実施率向上やスポーツ少年団の団員確保のため、各種競技団体等の活動を支援することは必要である。 |
| 有　効　性 | 【５段階評価】　⑤ ・ ４ ・ ３ ・ ２ ・ １<br><br>○各種競技団体やスポーツ少年団を支援することにより、スポーツイベントや行事等が充実し、多くの市民が参加し、スポーツに親しむ機会を得ることができている。<br><br>○全国大会等出場助成については縮小の方向で検討されているが、市独自に半額を補助するなど、保護者の負担軽減が図られている。経済格差を解消し出場辞退者をなくす取組としては有効である。 |
| 方　向　性 | 【５段階評価】　⑤ ・ ４ ・ ３ ・ ２ ・ １<br><br>○地域のスポーツ活動は、住民の健康増進だけでなく、地域コミュニティーの形成・維持にも重要な役割を果たしている。継続して助成し、環境整備していく必要がある。<br><br>○スポーツ振興補助金や全国大会等出場助成金については、昨年度より交付申請及び実績報告書の見直しを行い、手続き等もスムーズになってきている。手続き等を市広報誌で周知を図っている方向性はよい。 |
| 総合的な意見 | ○部活動の「地域展開」に向けた基盤となることから、継続して助成し、指導者や活動場所等の確保など、環境を整備していく必要がある。<br><br>○スポーツ少年団に中学生が加わり、「地域クラブ」に発展していくことも想定される。このことも踏まえて、スポーツ少年団に「地域クラブ活動ガイドライン」を周知する必要がある。<br><br>○地域や保護者の期待等から、スポーツ少年団の指導者の中には、勝利至上主義に陥る傾向の方もいると聞く。指導者研修会を充実させ、スポーツ少年団の理念を踏まえ、健全な子どもたちの心と身体を育むにはどのような指導が望ましいかを理解する必要がある。 |

## Ⅳ　教育委員会の対応の方向性

「大崎市教育の振興に関する大綱」の期間は，令和９年度までの１０年間として策定しています。

この大綱は，大崎市の総合計画との整合性を図り，教育委員会で定めている教育基本方針を包含したものであり，教育行政の方向性を示すものです。令和５年度には，学習指導要領の改定や第２次大崎市総合計画（後期）を踏まえ，新たな内容についても追加するなどの改定を行いました。

本年度実施いたしました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」につきましては，この教育大綱に掲げた５つの基本方針に基づき掲げている６つの基本目標に沿い，教育委員会において実施した事業や特徴的な取組について評価を実施いたしました。

それぞれの事業において，目的や成果指標などを明確にし，その効果や今後の課題などをあらためて自己点検を行うことは，今後の大崎市の教育行政を推進するうえで，重要なものであります。

令和６年度より再開した外部評価では，４名の評価委員を委嘱し，専門性を高め実施したところであり，その幅広い経験と知見から，今後の施策の展開や事業執行に対する評価をいただいたところです。

教育委員会といたしましては，自己の点検評価や評価委員の先生方からいただきましたご意見やご助言を真摯に受け止め，課題をあらためて整理し，改善を図りながら，より一層の大崎市の教育行政の充実に向けて取り組んでまいります。

大崎市教育委員会